

# 地域学校協働活動としての子どもの学習支援と居場所づくり実践

## —教育委員会と地域住民との関係性に着目して—

藤岡 恭子 (岐阜協立大学経済学部)

キーワード：地域学校協働活動，学校運営協議会，学習支援，放課後子供教室，居場所づくり

### はじめに

2023年4月に施行されたこども基本法では、「こども」を「心身の発達の過程にある者」と定義し（第2条第1項）、その基本理念に「子どもの権利条約」を明文化（第3条）している。そして、「こども施策」とは、「新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、おとなになるまでの心身の発達の過程を通じて切れ目なく行われる子どもの健やかな成長に対する支援」を筆頭とした「こどもに関する一體的に講ずべき施策をいう」と定義されている<sup>1)</sup>。さらに、同法第10条では、こども大綱を勘案した、当該都道府県および市町村における「こども施策についての計画」の策定が努力義務化されている。

2023年12月に閣議決定された『『こども未来戦略』～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～』では、「こども・子育て支援に関する現行制度全体を見直し」、全てのこども・子育て世帯について、「子どもの年齢に応じて、切れ目なく必要な支援が包括的に提供」されるための「総合的な制度体系」の構築が提起されている<sup>2)</sup>。そうしたなかで、本稿では「こども未来戦略」の一環としての「子どもの居場所づくり」に関する提言に着目して、あらためて、従来から市町村教育委員会のリーダーシップにより展開してきた、地域学校協働活動としての子どもの「学習支援」や「居場所づくり」の事例を以下の諸点から検討することを目的とする。第1に、各市町の施策において、当該取組はどのような趣旨で位置づけられているのか。第2に、教育委員会は、どのように支援ボランティアを組織化し、どのような運営組織を立ち上げているのか。第3に、当該取組において、どのような具体的な活動内容が展開されているのか。

以下では、1)「子どもの居場所づくりに関する指針」<sup>3)</sup>における提案を確認した上で、2) 地域学校協働活動としての「学習支援」と「居場所づくり」の事例を考察する。これらを通して、今日進められる「市町村こども計画」における子どもの学びの場と居場所づくり施策への示唆を得たい。

### 1. 「子どもの居場所づくりに関する指針」で求められる「居場所づくり」

本章では、2023年12月に策定された「子どもの居場所づくりに関する指針」（以下、「居場所づくり指針」）より、本稿における事例検討に参考になる提言を確認していくことにする。

#### (1) 「子どもの居場所づくり」が求められる背景

「居場所づくり指針」によれば、「子どもの居場所づくりが求められる背景」として、次の3つの問題が提起されている。第1に、「地域のつながりの希薄化、少子化の進展により、こども・若者同士が遊び、育ち、学び合う機会が減少しており、『こども・若者が地域コミュニティの中で育つ』ことが困難になっ

ている」状況があるとする。第2に、子どもをとりまく環境は「一層厳しさを増すとともに課題が複雑かつ複合化しており、子どもの権利が侵害される事態」も生じており、「とりわけ厳しい環境で育つ子ども・若者は、居場所を持ちにくく、失いややすい」ことが指摘されている。第3に、「価値観の多様化やそれを受け入れる文化の広がりに伴い、多様なニーズに応じた多様な居場所」づくりの必要性である。

こうした背景から、『こどもまんなか』の居場所づくりの実現に向けて、①「全ての子ども・若者」にとっての「安全で安心して過ごせる多くの居場所」が提供されること、②「多くの居場所」における「様々な学び」や「多様な体験活動や外遊びの機会」への参加を通して、③子ども自身が「自己肯定感や自己有用感を高め」、「身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で成長」し、「主体性や創造力を十分に發揮して社会で活躍」していくことがめざされている<sup>4</sup>。

## (2) 「子どもの居場所」とは—多様な形態—

「居場所づくり指針」が提起する「子どもの居場所とは」、大要、次のとおりである（傍点：引用者）。

- ①「子ども・若者が過ごす場所、時間、人との関係性全てが、子ども・若者にとっての居場所になり得る。すなわち居場所とは、物理的な『場』だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとり得るものである。」
- ②「その場や対象を居場所と感じるかどうかは、子ども・若者本人が決める事であり、そこに行くかどうか、どう過ごすか、その場をどのようにしていきたいかなど、子ども・若者が自ら決め、行動する姿勢など、子ども・若者の主体性を大切にすることが求められる。」
- ③「子どもにとって、学校は単に学ぶだけの場ではなく、安全に安心して過ごしながら、他者と関わりながら育つ、大切な居場所の一つであり、実際に、一日の大半を過ごす場所として、学校は多くの子どもにとっての居場所となっている。」

また、「居場所とは、子ども・若者本人が決めるものである一方で、居場所をつくること（居場所づくり）とは、第三者が中心となって行われるものであるため、居場所と感じることと、居場所づくりには隔たりが生じ得る」としている。「こうした隔たりを乗り越え、居場所づくりにより形成される場が子ども・若者にとっての居場所となるためには、子ども・若者の視点に立ち、子ども・若者の声を聴きながら、居場所づくりを進めることが重要である」としている。また、「居場所」の目的や対象者へのアプローチの多様性が指摘されている。すなわち、「子どもの居場所となることそのものを目的とするもの」と、「別の目的で行われていたものの結果として、子どもの居場所となるもの」があり、「例えば学校は、教育を目的とする場であるが、結果として多くの子ども・若者にとっての居場所となっており、後者の典型である」としている<sup>5</sup>。以上から、「子どもの居場所」とは、①「場所、時間、人との関係性全て」を含む概念であり、「物理的な『場』」だけでなく、子どもが育つ広義の環境を意味している。そこにおいては、②安全に安心して過ごすこと、③他者と関わりながら育つことができること、④声を聴いてもらえること、⑤自己決定や主体性が大切にされることが要となる。

## (3) 市町村に期待される「子どもの居場所づくり」の推進

### 1) 市町村に期待される推進体制

「居場所づくり指針」では、市町村に期待される推進体制を次のように説明している。すなわち、

- ①「子ども政策担当部署がリーダーシップを取る方法や、教育委員会がリーダーシップを取る方法など、地域の実情に応じて関係者が連携・協力できる体制を構築することが期待されている。とりわけ、福祉部門と教育部門との連携が重要である。」

②「関係者による協議会などの会議体を置くことも考えられる。」

③市町村は、「子どもの居場所づくりについても都道府県や市町村の子ども計画に位置づけ、計画的に推進していくことが求められる。」<sup>6)</sup>（傍点：引用者）

ここでは、①「教育福祉部門と教育部門との連携」の重要性とともに、そのリーダーシップの担い手として、「子ども政策担当部署」あるいは「教育委員会」により、「関係者が連携・協力できる体制」の構築が挙げられている。②その際には「関係者による協議会」等の設置も提案されている。③「子どもの居場所づくり」施策を「市町村子ども計画」に位置づける必要性が提起されている。

## 2) 市町村に期待される「既存の地域資源を活かした居場所づくり」—「場」と「人」—

「既存の地域資源の活用」については、第1の「場」として、「学校をみんなが安心して学べる場所にする風土づくりや、家庭や地域との連携・協働を通じて、放課後を含め、学校がより多くの子どもにとっての居場所となること」が期待されている。

第2の多様な「場」として、「児童館や児童遊園などの児童福祉施設はもちろん公民館、図書館、青少年教育施設などの社会教育施設や子ども会、スポーツ少年団などの青少年団体、学校（学校図書館を含む。）、教育支援センター、放課後児童クラブ、放課後等デイサービス、公園の活用、高齢者や障害者向けの社会福祉施設、地域の社会福祉協議会、学習・生活支援事業や児童育成支援拠点事業、重層的支援体制整備事業といった既存事業の活用」が挙げられている。

第3に、「ボランティアによる参加など、地域の人材も重要な地域資源である」とする。その際、「持続可能な居場所づくり」という観点から、「居場所づくりを担う者が事業を継続できるよう、人的・物的・経済的に必要な支援を行うこと」や、「居場所を運営する者が積極的に情報発信を行い、透明性を確保するとともに、国や地方公共団体もこうした取組を後押しすることが求められる」としている<sup>7)</sup>。

## 3) 市町村に期待されるリーダーシップ機能—「子どもが居場所につながる」ために—

ここで、市町村に期待されるリーダーシップの第1は、「子どもが見つけやすい居場所」の情報発信である。そのため市町村は、①「地域全体として地域のどこに、どんな種類の場があるかを把握し、発信すること」、②「多様な子どもの居場所に関する情報をまとめ、マップやポータルサイトなどに可視化し、検索できるようにすること」が提案されている。「特に、対象年齢や施設の特徴、その場の様子や過ごし方など、子ども・若者にとってイメージできるような情報の掲載は、『行きたい』と思う動機づけにつながる」とする。③「こうした情報に子ども・若者がアクセスできるよう、地方公共団体の福祉部門や教育委員会が連携して、子ども・若者やその保護者に広く情報提供がなされるよう取り組むこと」である。

第2に、「利用しやすい居場所づくり」である。次の3点が提起されている。

①「子ども・若者の興味や関心、文化に即した居場所づくりは、利用しやすさを高めることにつながる」一方で、「困難な状況にある子ども・若者の居場所づくりにおいて、生活支援や自立支援などの目的が強調されすぎると、その目的を子ども・若者が敏感に感じ取ることで、かえって利用しにくくなってしまうこと」である。したがって、「子ども・若者が興味のあるものをきっかけとして利用し始め、利用が継続する中で居場所となり、生活支援や自立支援といった当初の目的が徐々に果たされていく場合があることにも留意すべきである」とする。

②「利用のきっかけは本人の意思だけではなく、保護者や友人、学校の教職員や地域住民、相談支援専門員や自立相談支援機関の支援員など信頼できる者からのすすめが利用しやすさにつながることもあり」、「とりわけ学校は、地域コミュニティの拠点になっていることもあります、子どもを居場所へつなげ

る上で重要な役割を担っている。学校を地域に開かれたプラットフォームと位置づけて、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の活用やスクールソーシャルワーカーが機能する体制づくりを進めるとともに、地域において支援に携わる人材や民間団体等と一体となって、支援が必要なこどもを早期に把握し、支援につなげる取組を推進する必要がある。」

③「移動そのものの移動にかかるコストなどが、こども・若者がその場を利用する際の障壁となることがある。近隣の公園に出向いて居場所を開催するなどアトリーチによる居場所づくりなど移動にかかるコストを低減させる工夫も重要である。」<sup>8)</sup>（傍点：引用者）

こうした「つなぐ」機能について、後藤武俊が指摘する『切実な要求』に応答する公教育制度の三要素、すなわち（A）子ども・若者の多様なニーズ・困難に応答する場や機会の提供、（B）その全体的な維持管理と質保証の仕組みの確立、（C）そうした場や機会の利用可能性の拡大」という視点が参考となる<sup>9)</sup>（傍点：引用者）。以上の提案を踏まえながら、本稿では、学校を拠点とした、全ての子どもにとっての「様々な学び」や「多様な体験活動や外遊びの機会」が提供される「居場所づくり」について、すでに実践されている地域学校協働活動の事例を検討していくこととする。

## 2. 地域学校協働活動の事例の概要

### （1）データ収集の方法

本稿で取り扱う事例に関するデータは、主として訪問調査によるインタビューおよび対象者からの提供資料によっている。インタビューは、表1のとおり、調査対象者への半構造化インタビューを実施した<sup>10)</sup>。

表1 インタビュー調査の対象および年月日

	氏名	所属等	訪問先	調査実施日	主な取組	文部科学大臣表彰	
A町	A氏	A町教育委員会教育課・課長補佐	A町教育委員会	2021年6月4日	地域未来塾	2020年	
	B氏	A町青少年育成町民会議会長、未来塾運営委員会委員長					
B市 Y地区	C氏	X県教育委員会社会教育委員、「Yジュニアキャンプカウンセラー（YJCC）」代表、Y小学校CS委員、Y中学校CS委員	Y市民センター、会議室	2021年8月17日	1) 学校支援活動	2016年	
	D氏	放課後子供教室「Y小こどもクラブ」コーディネーター、YJCC運営委員ほか			2) 放課後子供教室		
	E氏	「Y地域づくり協議会」教育文化部会・部会長、YJCC運営委員、Y小学校CS委員			2019年		
	F氏	B市教育委員会社会教育委員・委員長、Y中学校CS会長ほか					
C市	G氏	「放課後子ども教室C」理事長（前・C市教育長：2012～2019年度）	「放課後子ども教室C」事務室	2021年7月11日	1) 学校支援活動	— 2016年	
	H氏	「放課後子ども教室C」事務局長			2) 放課後子供教室		
	I氏	C市教育委員会・生涯学習課					

注：B市の各氏の所属は2024年度現在（C氏より校正、2024年12月17日）。C市は藤岡恭子（2022）より再掲。

本調査は、筆者の所属先の研究倫理審査により承認されている。インタビューにあたっては、研究の趣旨を説明した上で同意を得て録音し、文字化した。本稿への引用にあたっては、地区名、個人名等はアルファベット表記にした。なお、調査対象者に本稿の内容確認を依頼し、指摘事項等の修正・加筆を施した。

## （2）地域学校協働活動としての各事例の概要

表1のとおり、各地区における主な取組は、大きく、1) 地域未来塾としての学習支援活動、2) 学校支援活動、3) 放課後子供教室事業に区分することができる。表2は、A町、B市、C市の取組を、〈学校支援活動〉と〈放課後子供教室〉に分けて、その概要を整理したものである。表3は、同じく、〈学校支援活動〉と〈放課後子供教室〉に分けて、施策と各事業との関連を整理したものである。

### 3. 地域未来塾としての子どもの「学習支援」の展開—A町「A子ども未来塾」の事例—

「A子ども未来塾」（文部科学省の活動区分では、地域未来塾）は、表2のとおり、A町教育委員会の主導により、2016年度4月から開始された。中学生の希望者を対象とした学習支援事業の新設である。他方、A町では、2007年度学校週5日制導入より、「放課後子供教室事業」として、土曜日・休日における子どもの体験活動の提供が開始された。「A子ども未来塾」設立後は、同塾〈体験活動〉として一体化された。「A子ども未来塾」は、2020年に文部科学大臣の表彰を受けている。以下では、A町の地域特性、A町の施策との関係、「子ども未来塾」設立の経緯を確認し、学習支援の活動内容と課題を検討する。

#### （1）A町の地域特性

A町は、X県の最北東端に位置し、2020年の人口は6,023人で、「県内で最も人口規模の小さいコンパクトな町」とされる<sup>11)</sup>。2017年には、A町の「未来へつなぐ町づくり」の拠点である新庁舎（防災拠点施設と町の中心施設として複合型庁舎）が完成した。同庁舎内に、図書館や市民ホールもオープンされた<sup>12)</sup>。

A町では、認定こども園（1園）、小学校（1校）、中学校（1校）で構成されている。「第2期A町教育振興基本計画」によれば、基本方針「2『生きる力（基礎）』を育む園・学校教育の推進」の「施策方針（7）連携教育の充実」で、そのめざす姿を次のように示している。

「本町の1園・1小・1中の強みを生かした園児・児童生徒、教員の交流や地域を含めた教育環境の連続性を確保し、校種間の円滑な接続と生きる力（の基礎）を着実に育む園、小・中学校12年間を見据えた一体性・系統性のある教育に取り組んでいます。」<sup>13)</sup>（傍点：引用者）

また、「II-2 教育行政の推進姿勢」の3つめの柱に、「学校・家庭・地域と協働した教育行政の推進」を掲げ、「『地域とともにある学校づくり』『家庭の教育力』『地域の教育力』等の課題に対して、町民と行政が互いに知恵を出し合いながら、学校・家庭・地域と協働した教育行政を推進します」とする<sup>14)</sup>。

A町教育委員会のA氏によれば、A町に学校運営協議会制度を導入する（2016年度）以前より、「A町青少年育成町民会議」の家庭教育部会が、「学校支援地域本部」の機能を担ってきたという（A氏ヒアリング、2021年6月4日）。

#### （2）「A子ども未来塾」における学習支援に関する施策

「A子ども未来塾」における学習支援は、表3のとおり、A町教育委員会「教育振興基本計画」の施策2-（2）「学校教育の充実による確かな学力の育成」-「4）補充学習の充実」に位置づけられている。その「学校の授業以外の学習機会を充実させる取組」として、「①非常勤講師を活用した補充学習会の実施を通して、中学生の学習内容の定着を図ります」、「②A子ども未来塾の運営に協力し、中学生の補充学習の支援を行います」、「③小学生対象の『土曜チャレンジスクール』や『夏季学習会』の実施を通して、算数の学習内容の定着を図ります」としている<sup>15)</sup>。

①「非常勤講師を活用した補充学習会」は、後述の「夏の特別勉強会」を指している。②「子ども未来

塾の運営に協力した、中学生の補充学習の支援」は、毎週金曜日の夜に開催される「子ども未来塾」の学習支援がこれに該当する（2024年度現在は、定期テスト直前の3日間（平日）の16時30分～18時に開催されている：A氏による校正、2024年11月22日）。③小学生対象の「土曜チャレンジスクール」や「夏季学習会」では、「算数の学習内容の定着」を図るために、保護者ボランティアによる採点の支援も行われている。

### (3) 「A子ども未来塾」設立の経緯—推進主体と運営組織—

こうした地域特性を背景として、「A町青少年育成町民会議」発信型の「A子ども未来塾設立趣意書」への合意形成が図られていく。「A子ども未来塾」設立の推進主体は、教育委員会事務局、青少年育成町民会議会長、および学校運営協議会委員長の三者による共有型リーダーシップ実践にあるといえる。

「A子ども未来塾」設立の経緯について、教育委員会のA氏は、次のように述べている。

「(園・小中の学校運営協議会委員長が集まるなかで) 学校の先生だけではなかなか支援が行き届かない部分を支援していく仕組みが必要ということで、学校支援地域本部事業という町民会議のなかで取り組んでいる事業があるのでけれど、そこで何か支援していくことはできないか、ということで園と小中学校の運営協議会の代表の方が中心となって、子ども達を支援していく仕組みとして、「未来塾」というものを立ち上げて、それを推進する組織として、町の町民会議という組織の家庭教育部会を中心となりまして、この「子ども未来塾」を推進・運営していくということになりました。」（A氏ヒアリング、2021年6月4日、括弧：引用者）

A氏によれば、2017年5月22日、青少年育成町民会議の総会で説明がなされた「A子ども未来塾設立趣意書」<sup>16)</sup>では、「子ども未来塾設立準備委員会」として、青少年育成町民会議会長B氏、こども園運営協議会委員長、小学校・中学校の学校運営協議会委員長の4名を発起人として、設立趣意への賛同がよびかけられたという。この「設立趣意書」では、運営方法については、①「A子ども未来塾」運営委員（10名程度）の中から委員長を選出し、委員の合議のもと運営の詳細を決定していく、②学習支援の指導ボランティアや体験活動の支援ボランティアについては、広く町内より募集する、③事務局は当面、教育委員会事務局に置くとしている。

こうして、青少年育成町民会議総会で承認された後、教育委員会事務局は、「A町広報7月号」にて、運営委員、学習支援ボランティア、体験活動支援ボランティアの公募を出している。同年10月には、「第1回設立準備委員会 兼 第1回運営委員会」が開催される。この第1回運営委員会の決定事項については、教育委員会事務局より、各運営委員および各指導ボランティア・支援ボランティアに送付されている。12月初めに、「第2回A町C S合同研修会」が開催された。「A町広報12月号」にて、試行実施スタートの案内をして、2018年1月から「A子ども未来塾」を試行実施した。2018年3月には、「第2回運営委員会」が開催され、試行実施の検証と本格実施に向けた確認等がなされ、2018年度4月から「A子ども未来塾」の本格実施が開始された（A氏ヒアリングおよび提供資料より、筆者要約）。

ここで重要な点は、「居場所づくり指針」で提案されているように、教育委員会による①「積極的な情報発信」、②準備委員会、運営委員会、C S合同研修会といった「関係者による協議会」の設置と、③関係者による合意形成過程にある。

## 地域学校協働活動としての子どもの学習支援と居場所づくりの概要（A町・B市・C地区）

表2 学校支援・学習支援、放課後子供教室における「学びの場」と「居場所づくり」の概要（A町・B市・C地区）

学校支援（学習支援）活動				放課後子供教室	
名称	A町 A子ども未来塾 放課後子供教室	B市Y小学校 Y小学校学習支援「ほめほめ隊」	C市 学援隊事業	B市Y小学校 Y子どもクラブ	C市 放課後子供教室
文部科学省の活動区分	地域未来塾、学校支援活動、 放課後子供教室	学校支援活動	学校支援活動	放課後子供教室	放課後子供教室
推進主体（運営組織）	A町教育委員会、A子ども未来塾運営委員会	「Y地域づくり協議会」教育文化部会	C市教育委員会 学校教育課	「Y地域づくり協議会」教育文化部会	C市教育委員会 生涯学習課
活動開始	2018年度	2007年度	2010年度	2014年度	2008年度
活動内容	①学習支援 (数学・英語)※1 ②体験活動	①学習支援 (教師のアシスタント) ②教科等の学習、水泳指導等のゲスト講師	③体験活動へ 登下校の見守り、読み聞かせ、 学習ボランティア、学校環境の整備等、学校への応援	体験活動を通して学び の提供	2012年度
対象	中学生 園児・小・中学生・保護者	Y小学校児童 Y小学校	市内全ての小学校(11校) 中学校(4校)	Y小学校児童 各学校	Y市民センター
活動の場	A町立図書館 学習室 (開始当時) 元・A町立小中学校長等	Y小学校 Y小学校 地域住民等	各学校の「学援隊」登録者 各学校	主催「Y子どもクラブ」コーディネーター	C市民会館、社会教育施設
支援者	毎週金曜日(18時 ~20時)※2	土曜日、休日ほか、 適時	「Y小学校支援ボランティア」に登録した地域住民 「学校支援コーディネーター」(地域ボランティア)が、 学校の要請に応じて、毎週、「1週間の支援時間割表」を作成	各学校(任意)	主宰「Y子どもクラブ」コーディネーター
曜日			毎月第1土曜日 特別行事(適時)	毎月第1土曜日 特別行事(適時)	各教室による：毎月土曜日／日曜日の午前／午後
費用	受講料：無料	なし	なし	年間活動保険料:200円	年間受講料：教室登録費： 1,000円+保険料：500円+教材費(美術)
文部科学大臣 表彰	2020年	2016年	—	2019年	2016年

出所：聞き取り調査・提供資料をはじめ、1) 文部科学大臣表彰事例：「A子ども未来塾」・Y小学校学習支援「ほめほめ隊」・「放課後子ども教室C」、2) 各市町の「総合計画」「教育振興基本計画」、3) C市施設評価（2016年度版～2023年度版）を元に筆者作成。  
注：※1 現在はその他の科目も可。※2 定期テスト直前の3日間（平日）の16時30分～18時（A町教育委員会より校正、2024年11月22日）。

表3 施策と各事業との関連

：A町教育委員会「第2期A町教育振興基本計画」2020年、22-23、26-27頁。B市「B市総合計画（第二次基本計画）」2019年、88-94頁。B市教育委員会「B市教育振興基本計画」2021年、40-41頁。C市「第2次C市総合計画」2016年、96-98頁。

その他の科目も可（△町新幹線会員となり料金正2024年11月22日）

## (4) 「A子ども未来塾」開始に向けての参加者募集の特徴

4月から「Aこども未来塾」が始まるにあたり、A町教育委員会から各家庭に配布されたちらし（表4）においても、「1園・1小・1中の強みを生かした」情報発信の手厚さがうかがえる。教育委員会のA氏は、このちらしについて、次のように説明している。

「平成30年にこの『未来塾』が始まるにあたり、学校を通じて、各家庭にこういった取り組みが始まりますよというお知らせのちらしを配布しました。主に、この特徴として個別の支援ですとか、学校の宿題を中心とした数学・英語ですね、こういったものを支援していきますよ、あと英検合格の取り組み、こういったこともできますよ、ということで始まりまして、毎年これは年度初めに、全中学生にちらしを配布して、参加者を募っています。募っているといつても、有料というわけでも、申し込みが必要というわけでもございませんので、こういった取り組みをやっているので、よかつたら来てねという形で遊びかけを行っているところでございます。」（A氏ヒアリング、2021年6月4日）

表4 各家庭に配布されたちらし（概要）

<b>A子ども未来塾 平成30年4月より本格実施！</b>	
「A子ども未来塾」は、すべての中学生を対象に数学・英語の学習支援を目的として設立しました。	
これからのお子様たちのために、「もっと学びたい」という今のやる気をカタチにしていきます。（後略）	
<b>「A子ども未来塾」の特徴</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>point1 個別に支援します</b> 自学自習を基本とし、わからない箇所があればピンポイントで支援します。</li> <li><b>point2 学校の宿題を中心に支援します</b> 宿題でわからないところがあれば、丁寧に対応します。</li> <li><b>point3 英検合格に向けた支援をします</b> 英検合格に向けたチャレンジをサポートします。5～3級を対象とします。</li> </ul>	<b>受講生募集</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○受講対象：中学1～3年生の希望者（事前申込は必要ありません）</li> <li>○実施日時：裏面の開催予定カレンダーをご覧ください。 ※上記の時間帯であれば、入退館は自由です。</li> <li>○実施場所：A町立図書館（学習室）</li> <li>○受講料：無料</li> <li>○実施教科：数学および英語           <ul style="list-style-type: none"> <li>【数学】学校の宿題プリント・ワークの学習</li> <li>【英語】学校の宿題プリント・ワークの学習 英検テキスト（5～3級）の学習</li> <li>※両科目とも基本的に自学自習のスタイルで行います。 わからない箇所があれば、支援者が個別に支援します。</li> </ul> </li> <li>※状況に応じて、全国学力調査の数学問題（A問題中心）等も扱います。</li> <li>○支援者：「A子ども未来塾」への登録者 ※学習支援員登録者の中からローテーションで支援にあたります。</li> </ul>
<b>（試行実施期間（1月～3月）の状況）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日8回の平均受講者は約14名でした。</li> <li>・受講者より「宿題がはかどる」「家庭学習のリズムがつかめる」「学習支援員が丁寧に教えてくれる」などの声がありました。</li> </ul> <p>*会場までの送迎等、安全確保につきまして、保護者の皆様のご協力をお願いします。</p> <p>（連絡先）教育委員会事務局の電話番号</p>	

出所：A氏より提供資料（「ちらし」（現物）のコピー）を元に、筆者作成。

この「A子ども未来塾」で特徴的な点は、第1に、事前申込の必要がなく、「上記の時間帯であれば、入退館は自由」というように、生徒本人に参加の自由があることである。この点、「居場所づくり指針」が指摘する「そこに行くかどうか、どう過ごすか、その場をどのようにしていきたいかなど、こども・若者が自ら決め、行動する姿勢など、こども・若者の主体性を大切にする」ことが配慮された取組であるといえる。第2に、「無料」で、「毎週金曜日18時～20時」（A氏ヒアリング）という決まった時間に、静かな図書館の学習室という場が提供されていることである。そこでは「自学自習のスタイル」で「数学・英語の宿題を中心とした学習」ができる場で、「わからない箇所があれば、支援者が個別に支援」してくれる場である。試行実施期間における受講者の声として、「宿題がはかどる」「家庭学習のリズムがつかめる」とされるように、勉強の習慣をつける時間と場が保障され、「学習支援員が丁寧に教えてくれる」点が魅力的である。この点、南出吉祥がいう「学習に向き合うための実践課題の第一」とし「子どもが宿題や勉強に集中するためには、…家庭内役割から解放される必要があり」、それを「空間的・時間的に担保する役割を果たしているのが、塾や習い事の時間」になっているという環境条件が整えられているといえる<sup>17)</sup>。

第3に、「英検合格に向けたチャレンジをサポートしてくれる」点も魅力的である。

#### (5) 「A子ども未来塾」における学習支援の活動内容

「A子ども未来塾」における学習支援には、表3のとおり、3つの取組がある。①中学生を対象とする「A子ども未来塾」の学習支援、②「夏の特別勉強会」、③土曜日や夏季休業中に、学校の教室を利用しての小学生への学習支援である。

表5 A町「A子ども未来塾」における学習支援・体験活動の展開

【活動の概要・経緯】	
・ A町では、平成28年度より学校運営協議会制度を導入し、これまでの「開かれた園・学校づくり」から一歩踏み出し、地域と一緒に子どもたちを育む「地域とともににある園・学校づくり」の一環として、3つの事業を中心に取組を進めている。	・ 中学生対象のA子ども未来塾は、平成30年に青少年育成町民会議の家庭教育部会が、金曜日の夜間に図書館の学習室を利用して地元有志の方に講師をお願いし、中学生の学習支援に取り組んだことから始まった。現在は、運営委員会を立ち上げ、「現代の寺子屋」として活動している。
【地域学校協働活動としての特徴的な取組】	
・ A子ども未来塾学習支援：金曜日の夜に町立図書館の学習室で中学生対象の学習支援を行う取組	・ A子ども未来塾体験活動：自然体験活動のプログラムを編成し、小・中学生や園児の多様な学びの場を提供する取組
・ 土曜チャレンジスクール・夏季学習会：土曜日や夏季休業中に、学校の教室を利用して小学生の学習支援を行う取組	・ ホリデー教室：休日の子どもたちの居場所づくりの一環として、年間20回程度地域における体験活動の機会の提供を行う取組
※ A子ども未来塾では運営委員会を実施し、事業の成果や課題の確認と意見交換を行う。	
【実施に当たっての工夫】	
・ 子ども未来塾の学習支援では、自学に加え、英検チャレンジ事業として資格取得に向けた支援をしている。夏季休業中には町ALTを活用したオールイングリッシュの「英語力プラッシュアップ講座」も実施している。	・ 子ども未来塾の体験活動では、「稻作体験」「巨大かぼちゃづくり体験」が小学校の学習として位置づけられている。また、中学生以下を対象に「A星空観察会」を実施している。
【関係機関・団体等との連携状況】	
・ 子ども未来塾では、地域の有志の方を学習支援者として学習支援を行っている。	・ 地域の農家の方などに体験活動指導員として協力いただきながら体験活動を行っている。
・ 土曜チャレンジスクールでは、地域指導者や大学生を学習支援者とし、保護者に採点ボランティアを依頼している。	・ ホリデー教室は、文化協会主催の秋の文化祭で、子どもの体験教室コーナーを実施している。
● 地域学校協働活動を実施しての効果・成果	
・ A子ども未来塾の学習支援では、中学校の定期テスト前には参加者が増え、学習意識の向上につながった。	・ 英検チャレンジ事業や「英語力プラッシュアップ講座」も参加した生徒からは満足したという声がたくさん挙がった。
・ 体験活動では、小学校の稻作体験と巨大かぼちゃづくり体験や星空観察会において、プログラムに見合った地域人材や元教員を招聘し、豊かな体験活動につなげることができた。	・ 土曜チャレンジスクールや夏季学習会では、地域人材を活用し、既習事項の復習を中心とした学習を通して基礎基本の定着を図ることができた。
・ ホリデー教室では、工作教室や料理教室など、子どもたちの関心のあるプログラムを実施し、大変好評であった。	

出所：文部科学大臣表彰事例、A子ども未来塾より抜粋。

## ①「A子ども未来塾」の学習支援活動

これは、前述したとおり、中学1~3年生の希望者を対象に、A町立図書館学習室にて、毎週金曜日（18時～閉館時間の20時までの間）に、自学自習を中心として、わからない箇所については、同時間中、同席している学習支援者から、その場で、個別に教えてもらえる無料の学習支援の場と機会の設定である。

表5によれば、「地元有志の方に講師をお願いし、中学生の学習支援に取り組んだことから」開始され、「現在は、運営委員会を立ち上げ、『現代の寺子屋』として活動している」とされている。また、「A子ども未来塾では、地域の有志の方を学習支援者として学習支援を行っている」とされる（傍点：引用者）。

ここでいう「講師」または「学習支援者」は、〈学習支援員〉と称されている。A氏によれば、〈学習支援員〉は、「元A小学校の校長先生、元A中学校の校長先生、A町に関わりのある先生方が協力してくださっているという感じです。A町出身で今は大学の講師を務めいらっしゃる方や、お寺の住職さんとも。元学校の教員という方がほとんどです」という。他方、「運営委員は、裏方といいますか、当日の受付とか片付けとかそういうことを主にやっていただいております。学習支援員が子どもたちのわからないところを支援するという役割でやってもらっています」という。毎回、運営委員1人と、学習支援員1人がペアで担当するよう、ローテーションが組まれているという（A氏ヒアリング、2021年6月4日）。

また、表5によれば、「A子ども未来塾では運営委員会を実施し、事業の成果や課題の確認と意見交換を行う」とされ、運営委員の合議により、「事業の成果・課題」の検証が行われている点が注目される。

A氏は、2018（平成30）年度から開始された「延べ参加者数の経緯として、平成30年度231名、令和元年度212名、令和2年度127名とちょっと下がってきてしまっていますが、コロナで中止になったことなどもありますので、一概な比較はできませんが、このような推移をたどっています」という。また、2020年度の参加人数一覧によれば、学年別延べ人数は、中学1年（54名）中学2年（63名）、中学3年（10名）、年間30回開催され、「1回平均人数は5.3名」となっている<sup>18)</sup>。実施を通しての効果・成果の1つとして、「A子ども未来塾の学習支援では、中学校の定期テスト前には参加者が増え、学習意識の向上につながった」とされている（傍点：引用者）。

さらに、A町には民間の学習塾が1つあるというが、A氏によれば、「子どもさんが学習塾に行っていることもありますけれども、塾に行っている子も未来塾に引き寄せるというわけではなく、塾に行っている子は塾で頑張ってもらえばいいので、塾に行くまでの勉強に取り組む意欲はないけれど、でもなんかしないといけないよなというような、そういう子どもたちの受け皿として機能すればいいのかなというふうに思っております」と述べている（A氏ヒアリング、2021年6月4日）。

この点、田口鉄久（本科研の研究分担者、A町に筆者とともに訪問）は、次のような質問をした。「こちらに参加される方々は、経済的な状況との関連のなかで、塾には行けないけれど、こちらを大変期待しているというような方もいらっしゃるのでしょうか」と問うと、A氏は、「経済的に塾に行けないから未来塾に、というところまではないかなと思います」と応答した。事前申込の必要なし、受講料無料、時間内であれば入退館も自由という緩やかな形で、毎回5.3人程度の少人数で手厚い指導が受けられることが、「A子ども未来塾」のアピールポイントといえる。それはまた、家庭の経済的な状況を問わずに、町内すべての中学生に参加の機会が開かれている点が重要である。この点、「居場所づくり指針」で指摘されているように、「生活支援や自立支援などの目的が強調されすぎると、その目的を子ども・若者が敏感に感じ取ることで、かえって利用しにくさにつながってしまう」ことへのA町の考慮がうかがえる。

## ②「夏の特別勉強会」（英語力プラスアップ講座）

表5によれば、「子ども未来塾の学習支援では、自学に加え、英検チャレンジ事業として資格取得に向

けた支援をしている。夏季休業中には町 ALT を活用したオールイングリッシュの『英語力プラッシュアップ講座』も実施している」とする。この勉強会は、「町の ALT の先生にお願いして、夏休み期間の 3 日間、中学生を対象として、英語に特化しての勉強会」であると A 氏はいう。

このちらしも、教育委員会より、学校を通じて各家庭に配布されている。2020 年度のちらしによれば、「開催日：8月3日（月）・4日（火）・5日（水）の3日間」、「時間：14:00～16:00 会場：町民ホール（役場2階）」となっている。また、「当日の流れ（一例）」として、「Study Time：自習時間に英語の学習をしましょう。夏休みの宿題などを持ってきても OK です。分からぬところは＊先生（ALT の先生）が丁寧に教えてくれます」、「English Brush up Event：参加希望のみなさんから、この夏特勉でやりたいことを募集します！」とされている<sup>19)</sup>。A 氏は、この勉強会を次のように説明している。

「これは授業というよりも、英語を楽しむという感じで、いろいろ趣向をこらして洋画の日本語吹き替えのものを観ながら、会話の勉強をしたり、英語の音楽、英語のクイズ・ゲームなどを通じて、英語に親しむというようなコンセプトでやってもらっています。」（A 氏ヒアリング、2021 年 6 月 4 日）

表 5 の実施を通しての効果・成果として、「英検チャレンジ事業や『英語力プラッシュアップ講座』も参加した生徒からは満足したという声がたくさん挙がった」とされている。A 氏提供資料によれば、2020 年度の中學 1 年・2 年・3 年の参加者合計は、3 日間のうち 2 日間は 12 名、3 日目に 13 名となっている。同年のアンケート結果では、「復習ができたよかったです」「楽しいマリオゲームや映画が観られたから、来て本当によかったです」と思っています」「＊＊先生との会話もいつもよりたくさんでき少しだけ分かってきたり、笑ったりできました。行く前より英語が好きになったと思います」「学習というより遊びな感じがして楽しかった」「予想ではいっぱいアルファベットを書くと思っていたけど、いろんなゲームをやったので、また来るのが楽しみです」「面白く、少しでも英語のつづりや発音が覚えられるのかなと思った」「最初は不安だったけど、一度来れば楽しく勉強ができるので、誰もが参加しやすいと思った」などが述べられている。A 氏は、「アンケートをみても、楽しんでやつてもらっているという意見がいただけました。今年も行いたいと思っております」と述べている（A 氏ヒアリング、2021 年 6 月 4 日）。

### ③土曜日や夏季休業中に、学校の教室を利用して小学生の学習支援を行う取組（算数）

A 町教育委員会「教育振興基本計画」によれば、2-(2)-4 「補充学習の充実」の③で、「小学生対象の『土曜チャレンジスクール』や『夏季学習会』の実施を通して、算数の学習内容の定着を図ります」としている（表 3 参照）<sup>20)</sup>。表 5 によれば、「土曜チャレンジスクールでは、地域指導者や大学生を学習支援者とし、保護者に採点ボランティアを依頼している」としている。実施しての効果として、「土曜チャレンジスクールや夏季学習会では、地域人材を活用し、既習事項の復習を中心とした学習を通して基礎基本の定着を図ることができた」としている。

## （6）「A 子ども未来塾」における今後の課題

A 氏は、次のような課題を指摘している。第 1 は、一層の情報発信の必要性である。A 氏は、「運営委員会のなかでも、未来塾というのをもっと情報発信していく必要があるのではないかという意見をいただきましたので、『未来塾通信』というものをこの 5 月に初めてつくり、各家庭に配布したところです。年度初めには、先ほど申し上げました『募集ちらし』を配布しているのですが、それとは別に、こういった取り組みがあるよということで、学校を通じて、各家庭にもまた配布していきたいということで、写真つきで、今回初めて作成してみました。今後、定期的にこういった情報発信に努めていこうと思っております」という（A 氏ヒアリング、2021 年 6 月 4 日）。

第2に、A氏が指摘する課題は、〈運営委員〉や〈学習支援員〉等の人材確保である。A氏によれば、「こうした取り組みの一環として、広報で、募集の呼びかけを行っております」という。また、「教育委員会だより」として、「A子ども未来塾運営委員及び支援委員募集」を出している。そのなかで、「中学生への学習支援については、運営委員1名と学習支援員がペアになり交代制で指導にあたっていますが、今後の円滑な運営を図る上では人員が不足している状況にあります。年齢・経験は不問ですので、大学生の方など、ぜひご協力いただきますようお願いします」とされている。A氏は、「成人式のときに、新成人にも、未来塾の支援ということで中学生の勉強支援を中心とした、委員の募集ということで、ちらしの方をいれさせてもらっています」という。さらに、「雑誌などでも取り上げてもらうことがありますので、これは農業関係の全国雑誌で、「図書館のユニークな取組」ということで、未来塾の取組をぜひ紹介させてほしいということで、取材の方もありました」と述べている。その記事では、「図書館が学習塾に変身、元校長・教員OBが先生」というサブタイトルで「A町立図書館」の取組が紹介されている。文中には、図書館司書からの聞き取りとして、「司書のYさん曰く、『図書館は静かで学習環境に最適です。毎回、帰り際に子供たち一人一人に声をかけられるので、本を紹介したり、反対に子供たちの要望を聞くこともできて、選書にも役立ちます』」としている。「実際、英語の辞書や国語の教科書に登場する小説をそろえることで、子供たちの利用頻度がアップ。また、平日は18時の閉館ですが、未来塾のある金曜日は20時まで開いているので、会社帰りの人などの利用も増えました」として、未来塾による図書館の機能への波及効果が紹介されている。

第3に、A氏が指摘する課題は、A町における「地域学校協働本部」としてのコーディネート機能にある。「実際に、コーディネーターという役割をしている人はおらず、教育委員会事務局で行っています。スタッフの募集も教育委員会で行っています」とする。また、「現在のこども園の管轄は福祉部局であるため、こども園の運営協議会についても、教育委員会の指導主事が携わっています」と述べている（A氏ヒアリング、2021年6月4日）。「1園・1小学校・1中学校」という小規模な町であるからこそ、教育委員会事務局の単独努力で実現してきた。継続性という観点から、地域学校協働本部としての「総合化・ネットワーク化」へと発展させることが課題となる<sup>2)</sup>。

#### 4. 地域学校協働活動としての学校支援活動の展開—Y小学校学習支援「ほめほめ隊」とC市「学援隊事業」の事例検討

本章では、B市Y小学校学習支援「ほめほめ隊」とC市「学援隊事業」の事例を検討する。

B市Y小学校学習支援活動「ほめほめ隊」は、2010年度に開始され、2016年に単独で、文部科学大臣表彰を受けている。他方、C市「学援隊事業」は、2014年度に開始された。以下では、両市の1) 地域特性、2) 推進主体と施策との関係、3) 学校支援活動の内容、4) 学校支援活動の特徴を考察する。

##### (1) Y小学校学習支援「ほめほめ隊」の事例検討

###### 1) B市の地域特性

B市は、人口80,284人（2020年実績値）を擁するX県西部の主要都市である<sup>2)</sup>。

本稿でB市Y地区を取り上げる理由は、次のような3つの特徴にある。第1に、B市では、2004年に「福祉の理想郷」を基本理念とする「総合計画」を策定し、すでに2006年に、子どもの権利条約に基づく「B市子ども条例」を制定し、子どもの権利保障と教育と福祉の充実をめざす施策が展開されてきたことである。「B市教育振興基本計画」（第一次教育ビジョン、2010年策定）では、「0歳から18歳までの子ども

への途切れのない支援を行うため、保幼小中高の積極的な連携が推進されてきた<sup>23)</sup>。これは、「第二次教育ビジョン」(2016年策定)の「重点取組」として、「小中一貫教育」、「B版コミュニティ・スクールの創設」等に継承されている<sup>24)</sup>。

第2に、B市では、「B市地域づくり組織条例」を制定し、市内全ての15地区における「地域づくり組織」が策定した「地域ビジョン」を尊重し、市の総合計画に位置づけられていることである<sup>25)</sup>。

第3に、B市Y地区では、「Y地域づくり協議会」の教育文化部会が企画・運営・実施する活動として、①Y小学校学習支援「ほめほめ隊」および、②放課後子供教室事業「Y小さどもクラブ」が位置づけられ、多様な活動が展開されていることである<sup>26)</sup>。この2つの取り組みは、それぞれ、文部科学大臣表彰を受けしており、県内外からも注目されている。

もとより、B市では、2002年4月に新市長就任後（市長：2002年～2022年、5期20年）、市政一新プログラムが策定され、これに基づき、2003年に「B市地域交付金の交付に関する条例」が制定され、同年、市内14地域（公民館単位）で「地域づくり委員会」が結成された。各「地域づくり委員会」会長が相互に意見交換、情報交換を行う場として、「地域づくり協議会」（現在、「地域づくり代表者会議」）が結成され、「まちづくり活動の原資として14の地域づくり委員会へ使途自由な一括交付金」が交付された<sup>27)</sup>。2005年に制定された「B市自治基本条例」第34条（地域づくり）を受けて、「都市内分権」の方向性を示す「B市地域づくり組織条例」が2009年に制定された。こうして、B市においては、2009年当初から、各地区的「地域づくり組織」で地域ビジョン策定委員会が組織され、住民アンケートの実施や意見をまとめ、課題を整理する等の検討会議で協議が重ねられてきた。2012年3月に15の全ての「地域づくり組織」（「Y地域づくり協議会」もその1つである）で地域ビジョンが策定され、「地域づくり代表者会議」において発表された。この地域ビジョンは、「B市総合計画」の「地域別計画編」に位置づけられ、各地域の将来像を最大限尊重した行政計画となっている<sup>28)</sup>。

## 2) B市Y小学校における地域学校協働活動の推進主体

Y小学校への地域学校協働活動の推進主体は、「Y地域づくり協議会」教育文化部会（特に、ほめほめ隊の歴代コーディネーターや登録支援ボランティア）の尽力によるものである<sup>29)</sup>。「Y地域づくり協議会」の区域は、新興住宅団地（2地区）、および古くからの観光農業地域（1地区）で構成されている。人口は7,284人、3011世帯である（2021年8月1日現在）<sup>30)</sup>。「Y地域づくり協議会」の「専門部会」のうち、「教育文化部会」が、Y地区「まちづくりの基本方針」の「4.人々が集い育む教育・文化」活動を推進している<sup>31)</sup>。

表6 B市施策(1)学校教育—④地域等と連携した魅力ある学校づくりの取組内容

- |   |
|---|
| ① 「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を全小中学校に設置し、充実させ、地域住民の参加を促します。また、学校支援ボランティア等、地域の優れた人材や環境を生かした学習を推進するなど、家庭、地域、学校の連携を一層強化して、地域ぐるみで子どもの教育に取り組みます。」 |
| ② 「学校が地域の生涯学習やコミュニティ活動の拠点となるよう、学校施設の開放や余裕教室の活用を進めるとともに、様々な世代間の交流を促進するなど、学校を核としたまちづくりに積極的に取り組みます。」                                     |
| ③ 「家庭、地域、学校が連携して、児童生徒の学校外における体験的な活動の幅を広げることにより、心身の健全な発達を促します。」  |

出所：B市「B市総合計画（第2次基本計画）」2019年、91頁より抜粋。

Y小学校学習支援「ほめほめ隊」（2010年開始）は、表3のとおり、B市施策の「4-1 生きる力を育む教育の推進」－「(1)学校教育」－「④ 地域等と連携した魅力ある学校づくり」に位置づけられている。この

取組内容として、表6のとおり3点が挙げられている。このうち、②「学校が地域の生涯学習やコミュニティ活動の拠点とする『学校を核としたまちづくり』の積極的な推進」、および③「家庭、地域、学校の連携による児童生徒の学校外における体験的な活動の幅を広げる」<sup>22)</sup>活動を、「Y地域づくり協議会」教育文化部会が推進している（傍点：引用者）。こうして、「Y地域づくり協議会」が主導するY小学校学習支援「ほめほめ隊」の活動（2010年度開始）は、B市の「B版コミュニティ・スクール」（以下、CS）創設（2016年度開始）により、2020年度に市内全小中学校19校（小学校14校、中学校5校）がCSになるなかで、CSと地域づくり協議会との連携・協働活動へと発展してきた。

表7 Y小学校学習支援「ほめほめ隊」の活動の展開

<b>【活動の概要・経緯】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>2010年度より、Y地域づくり協議会の教育文化部にY小学校学習支援「ほめほめ隊」を位置付け、学校の要請に応じて、地域のボランティアが教室に入って学習の支援をし、助言したりする中で良いところを讃め、子供たちの自己有用感を高めるよう働きかけている。</li> <li>この活動は、他の分野での支援活動に影響を及ぼし、図書館支援（本の読み聞かせ、図書の装備等）、クラブ活動、水泳指導、農業体験（米づくり、ぶどうづくり、さつまいも・ひょうたんなどの栽培）、あいさつ運動、登下校の安全指導等、多数の地域住民が子供たちのためにできることを見つけてかかわっている。</li> </ul>
<b>【特徴的な活動内容】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>Y小学校学習支援「ほめほめ隊」は、教員のアシスタントとして教室に入り、授業の中で理解できずに困っている児童に声をかけ、教員の指導がいきわたるように取り組んでいる。算数や、家庭科の調理実習・ミシン、図工、書写等に支援をいただいている。</li> <li>昨年度の総支援時数は、1477時間にのぼり、1日平均7.2時間となっている。3年生は総合的な学習の時間のなかで「ぶどう学習」に取り組み、本年度で23年を迎える。ぶどうの産地であるY地区のぶどう畑でジベレリン処理、袋かけを体験し、8月には親子でぶどう収穫祭を楽しむ。</li> <li>年度末には、ボランティアを招いて「ありがとう集会」を実施し、児童がクラブ活動で学んだ和楽器などを披露すると共に、感謝のメッセージを伝えて交流を図っている。</li> <li>こうした活動により、地域全体にあいさつ運動の輪が広がって、地域の皆さんより子供たちに少しずつ声をかけてもらえるようになった。また、気になることがあれば注意していただいたり、学校に情報を提供していただけたりできるようになった。</li> </ul>
<b>【実施に当たっての工夫】</b>
<ol style="list-style-type: none"> <li>ボランティアと学校の意思疎通を図るために、支援の中で感じたことをノートに記録し、校長が必要に応じて担任に伝えたりコメントを書いたりしている。学期に1回懇談会を持ち、意見交換を行っている。</li> <li>ボランティアを募集するに当たっては、地域の広報誌、学校だより、ボランティア説明会を実施している。</li> <li>Y地域づくり協議会理事会に校長が出席して、学校の様子や地域への協力要請を行っている。</li> </ol>
<b>● 事業を実施しての効果・成果</b>
<ol style="list-style-type: none"> <li>明るく、大人と積極的にコミュニケーションを図り、地域で挨拶ができる子供が増え、地域とのつながりが深まり好循環を生み出している。</li> <li>児童の学力の向上に大きく貢献している。</li> <li>図書館の利用が促進され、平成27年度の図書の貸し出し数は、一人平均31冊となった（市内平均18冊）。</li> <li>教員自身も支援をしていただいていることにより、勤務時間の軽減を図ることができている。また、ボランティアの献身的な働きかけは、教員の教育に対する意欲をさらにかき立てることにつながる。ボランティアにとって、子供から元気をもらうとともに、生きがいとなっている。</li> </ol>

出所：文部科学大臣表彰事例、Y小学校「ほめほめ隊」より抜粋。

### 3) Y小学校学習支援「ほめほめ隊」の活動内容

表7によれば、「昨年度（2015年度）の総支援時数は、1477時間にのぼり、1日平均7.2時間となっている。主な活動内容は、表2のとおり、①学習支援（教師のアシスタント）、②教科等の学習、水泳指導へのゲスト講師、③体験活動への支援に分けられる。

#### ①学習支援（教師のアシスタント）

表7によれば、「学校の要請に応じて、地域のボランティアが教室に入って学習の支援をし、助言したりする中で良いところを誉め、子供たちの自己有用感を高めるよう働きかけている。」「ほめほめ隊」は、「教員のアシスタントとして教室に入り、授業の中で理解できずに困っている児童に声をかけ、教員の指導がいきわたるように取り組んでいる。」「算数・国語や、家庭科の調理実習・ミシン、図工、書写等」への支援である。

#### ②教科等の学習、水泳指導へのゲスト講師

表7によれば、3年生の「総合的な学習の時間」における「ぶどう学習」は、「本年度（文部科学大臣表彰当時、2016年度：引用者注）で23年を迎える」取組である。「ぶどうの産地であるY地区のぶどう畑でジベレリン処理、袋かけを体験し、8月には親子でぶどう収穫祭を楽しむ」という学習活動を、ぶどう農園の人が講師として指導している。他方、図書館支援としての本の読み聞かせや、クラブ活動、水泳の指導等は、地域のそれぞれの専門家が、ゲスト講師としてY小学校に来校して、授業支援を行っている<sup>33)</sup>。

#### ③体験活動

表7によれば、「農業体験（米づくり、ぶどうづくり、さつまいも・ひょうたんなどの栽培）」、あいさつ運動、登下校の安全指導等」に多数の地域ボランティアおよび住民が関わっているとしている。

以上の活動における要諦は、【実施に当たっての工夫】に記されているように、関係者間の「協議」の機会を積極的につくり、合意形成を図りながら進めている点にある。それは第1に、「ボランティアと学校の意思疎通を図るために、支援の中で感じたことをノートに記録し、校長が必要に応じて担任に伝えたりコメントを書いたりしている」など、意思の疎通を図るツールとしての「ノート」の活用である。そして、重要な点は、「学期に1回懇談会を持ち、意見交換を行っている」ことである。第2に、「ボランティアを募集するに当たっては、地域の広報誌、学校だより、ボランティア説明会を実施している」として、地域住民への積極的な情報発信と、説明会の実施を通して合意形成を図っていることである。第3に、校長が「Y地域づくり協議会理事会」との協議の機会をつくっていることである。「Y地域づくり協議会の理事会に校長が出席して、学校の様子や地域への協力要請を行っている」としている。

この点、C氏は、学校とボランティアとの関係調整について、次のように述べている。

「学校が要望されたものに入るということですから、こちらから『この時間にこのようにしましょう』ということは一切ございません。必ず、学校の情報・要望、体験学習の方は、学校と相談して1年間、どういう応援をしましょうということで決めています。」（C氏ヒアリング、2021年8月17日）

ところで、C氏によれば、本活動開始から12年の経験を通して、現在では、「1週間の支援時間割表」作成の流れができるという（表8参照、C氏ヒアリング、2021年8月17日）。

表8によれば、「お願いしたい支援内容」が9つに細分化され、①各担任が要請希望を記入する際に、そのなかから選択できるようになっている。この点に、「支援—被支援」のプロセスを、主体どうしの双向的な関係性により構築しようとする配慮が読み取れる。表8の「コーディネーター」（学習支援コーディネーター）は、②毎週金曜日に教頭からの「支援要請一覧表」のメールを受けて、③「登録されたボランティアへ照会」メールを送信し、④その返信をとりまとめ、⑤日曜日中に学校に「支援一覧表」を送信している<sup>34)</sup>。ここで注目される点は、①各担任からのニーズを出発点として、②それに応答する教頭の

尽力があることである。その上で、③教頭からの要請に応答する「コーディネーター」の尽力とともに、④「コーディネーター」からの要請に応答するボランティア組織があり、⑤「コーディネーター」がとりまとめた「支援一覧表」が各担任にフィードバックされる。こうして、教師の教育の自由が尊重され、相互応答的な関係性のなかで、「子どもたちの自己有用感を高めるような」支援態勢がつくりだされているといえよう。

#### 4)事業を実施しての効果・成果

表6によれば、①「明るく、大人と積極的にコミュニケーションを図り、地域で挨拶ができる子供が増え、地域とのつながりが深まり好循環を生み出している」として、それが、②「児童の学力の向上」、③「図書館の利用が促進され、平成27年度の図書の貸し出し数は、一人平均31冊となつた（市内平均18冊）」こと、④教員自身の「勤務時間の軽減を図ること」や、「ボランティアの献身的な働きかけは、教員の教育に対する意欲をさらにつかき立てることにつながる」こと、⑤「ボランティアにとっては、子供から元気をもらうとともに、生きがいとなっている」としている。

C氏は、学校支援へのボランティア参加を通して生み出される好循環を次のように述べている。

「これらの活動には、たくさんの高齢者の方がボランティアとして、支援に入っていただいているので、子どもと高齢者とのつながりということができてきます。それで、子どもたちが『楽しかった』『嬉しかった』『またやりたい』ということで、高齢者が『ありがとう』と言ってもらえることに対して、生きがいを感じるというような好循環になっています。」（C氏ヒアリング、2021年8月17日）

こうした、相互承認の関係性を構築するプロセスが、地域住民の主体形成につながっていく<sup>35)</sup>。

### （2）C市における「学援隊事業」の展開

#### 1) C市の地域特性の概要

C市は、X県の北部に位置し、北と西に山脈、市のほぼ中央を流れるC川を挟んで緑豊かな自然と平野に囲まれた地域である。2015年の総人口は46,195人である<sup>36)</sup>。

本稿でC市の取組をとりあげる理由は、次の3つの特徴にある。第1に、C市（旧C郡）は、1960年代から「地域にねぎす教育」に積極的に取り組んできた地域であり、その教育実践を貫く精神が、今日に至り、教職員・地域住民のなかで継承されていることである<sup>37)</sup>。第2に、「地域にねぎす教育」の継承を通して、C市教育委員会は、首長や関係部局との「顔のみえる関係性」の風土を築いている。そのなかで、「C市総合計画」と一体となった教育施策が展開されていることである<sup>38)</sup>。第3に、後述するC市「放課後子ども教室C」の取り組みは、県および全国の社会教育関係者からも注目されている。県知事からの表彰（2015年11月16日）、文部科学大臣からの表彰（2016年12月8日）を受けている。こうして、表彰事

表8「1週間の支援時間割表」作成の流れ

- ①担任が次週の要望希望を用紙に記入して教頭に提出する。
- ②教頭が各担任の支援要請を金曜日に一覧表にまとめてコーディネーターにメール送信する。
- ③要請を受けたコーディネーターは、各支援者に支援要請時間割を送信する。
- ④受信した各支援者は、支援できる場（日時・学級）を記して、コーディネーターに返信する。
- ⑤コーディネーターはとりまとめて日曜日に学校に返信する。
- ⑥月曜日の朝に各担任の机上にその週の支援一覧表が届く

\*各担任は、「お願いしたい支援内容」を以下の9区分から選択して、（記号）を記入する。

- (全)学級全体への支援
- (個)指定する児童への対応
- (準)準備や片づけの支援
- (技)技能の支援
- (見)見守り支援
- (声)声かけ支援
- (世)身の回りの世話
- (助)学習内容の助言
- (聞)聞き取りの支援

出所：C氏作成「つながりのある地域社会へ—向こう3軒両隣の関係—」（プレゼン資料）2021年8月17日より抜粋。

例として一定の評価を得ている、C市の取組を検討する意義があると考えるからである。

2003年12月1日に、旧C郡5町（a町、b町、c町、d町、e町）のうち、e町を除く旧4町がX県で初の合併をして、C市が誕生した<sup>39)</sup>。その際、e町は独立して、e町教育委員会を設置しているが、教員の人事交流、研修等は、現在においても、旧C郡の単位で行われており、校長会では、「地域にねざす教育」の継承が議論されているという（C市立c中学校長ヒアリング、2021年6月18日）。

C市教育委員会の域内における小中学校数は、表9のとおりである。各町に中学校が1校あり、市内全体で小中一貫教育が推進されている。特に、d町のd小学校とd中学校は、同じ敷地内にある。この点、G元教育長は、次のように述べている。

「特にd中学校は、小学校・中学校が1つの学校になっていますので、職員室も同じ、小学校・中学校1つの職員室で、先生たちがやっていますので、ここなんかは、非常にやりやすい。地域の方々も、9年間で保護者が参加してもらいますから、CSも進めやすい。」（G元教育長ヒアリング、2021年7月11日）<sup>40)</sup>

表9 Y市立小中学校

	a町	b町	c町	d町	合計
小学校	4校	2校	4校	1校	11校
中学校	1校	1校	1校	1校	4校

出所：C市教育委員会ホームページを元に筆者作成

## 2) C市「学援隊事業」の推進主体と施策との関係

C市における「学援隊事業」は、2014（平成26）年度に新規事業として開始された<sup>41)</sup>。なお、C市における制度上の学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置は、2018年度から、小学校1校に導入が開始され、順次、小中学校のCS化がめざされている<sup>42)</sup>。

表3のとおり、「学援隊事業」は、C市総合計画の施策「3-2 創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進」－「(1) 地域に開かれた学校づくりの推進」に位置づけられ、教育委員会学校教育課が担当部署となっている。その事業内容は、「学校支援ボランティアとして、体験学習等のゲストティーチャーや登下校の見守り、環境整備活動、学習支援等の活動に参加します」とされている<sup>43)</sup>。

「学援隊事業」が開始された「平成26年度施策評価表」の「達成状況（評価）」は、次のとおりである。

「今年度も学援隊の登録者数は1500人を超えることができました。登下校の見守り、読み聞かせ、学習ボランティア等、保護者や地域が学校の活動に協力・参加する機会は大きく開かれました。また、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の取組は、全国的にも高い評価を得ており、県内外からの視察や新聞報道等、Cブランドとして実績を上げています。」<sup>44)</sup>（傍点：引用者）

ところで、この「学援隊事業」を立ち上げた時の教育長はG氏（表1参照）である。G氏は、C市（旧C郡）の小学校教員に採用されて以来45年、C市の学校教育を牽引してきた一人である。G氏のC市での教育歴は次のとおりである。「市内の各小中学校に勤務し、その間、県教育委員会指導主事を経て、市内各小中学校管理職を経験させていただいたことから、市教委の初代学校教育課長、第2代教育長を命じられたものと受けとめております。」<sup>45)</sup> G氏は、教育長を8年度間（2012-2019年度）勤め、2020年度より「放課後子ども教室C」の理事長に就任している。

## 3) C市「学援隊事業」の活動内容

「学援隊事業」の活動内容は、C市施策における、「学校支援ボランティアとして、体験学習等のゲストティーチャーや登下校の見守り、環境整備活動、学習支援等の活動」である（傍点：引用者）。

C市教育委員会・生涯学習課のI氏作成資料<sup>46)</sup>によれば、「学援隊事業」を次のように説明している。

「学校を多方面から応援するシステムとして、各校のボランティアを学援隊に再編成し、地域の力で学

校を支える体制づくりの強化を行っています。活動内容としては、学習支援・農園支援・文化活動・体験活動・行事支援があります。」（傍点：引用者）

G元教育長は、次のように述べている。

「学援隊とは、学校協力応援隊、学校を援助する隊。坂本龍馬がつくった『海援隊』をもじりました。学校を支える地域集団。市内の各学校に「学援隊」があります。」活動内容については、「先生方ができないことをやっています。たとえば、ガラス磨き、校舎の大掃除とか、運動場のどぶさらい、溝さらいとか、とにかく、子どもたちや先生たちができないことを、地域で応援していこうと。それから、ゲストティーチャー、地域の方々に授業をしてもらう。C Sの走りですけれども。たとえば、地域の方には、農業の専門家や炭焼きの専門家、ミシンがとても上手な方、お裁縫が上手な方がいらっしゃいますよね。そういう方々に先生になっていただいて、授業をしてもらおう、これが学援隊です。」（G元教育長ヒアリング、2021年7月11日、

傍点：引用者）

以上より、「学援隊」の活動内容は、大要、表10のようになる。C市立小中学校の学校支援活動として、①体験学習等のゲストティーチャー（農園支援、体験活動、文化活動、行事支援）、②登下校の見守り、③環境整備活動、④学習支援が挙げられている。

D元教育長がいいうように、③環境整備活動は、各学校のアレンジにより活動は多岐にわたる。

表10 「学援隊事業」の活動例

	施策	I氏資料	G元教育長ヒアリングより
①	体験学習等のゲストティーチャー	農園支援 体験活動 文化活動 行事支援	農業の専門家 炭焼きの専門家
	② 登下校の見守り		
	③ 環境整備活動		ガラス磨き、校舎の大掃除とか、運動場のどぶさらい
	④ 学習支援	学習支援	家庭科（ex ミシンがとても上手な方、お裁縫が上手な方）

出所：C市「第2次C市総合計画」2016年、96-98頁、I氏作成資料、G元教育長ヒアリングを元に作成。

#### 4) 学援隊事業の課題

こうして学校の応援団として発展してきた「学援隊事業」であるが、今日では、学援隊登録者の高齢化問題、登録者の入れ替わりが指摘されている。「C市施策評価表」によれば、2016年度では、「各校に登録する学援隊員数（累計）は、1,630人となり「目標値を達することができました」として、課題は「学校間により登録者数には多少の開きがあります」とする（2017年度同じ）。

2020年度になると、登録者実績1,023人、課題は次のように記されている。「学援隊の登録者は、高齢化が進むとともに、毎年、登録者の入れ替わりがあります。各校登録者の活動状況を把握するとともに、登録者拡大のための支援をする必要があります。」（2021年度、2022年度同じ）<sup>47)</sup>

今後の登録者数の推移とともに、高齢者の辞退に伴う入れ替わり等による登録者の減少と、それによる各校の活動状況の変化をみていく必要があるだろう。

#### 5. 放課後子供教室事業としての子どもの「学びの場」と「居場所づくり」実践の展開—「A子ども未来塾」、「Y子どもクラブ」、「放課後子ども教室C」の事例検討

(1) 「A子ども未来塾」（体験活動）—休日における子どもの学び場や居場所をつくる取組—

1) 「A子ども未来塾（体験活動）」の施策との関連

表11のとおり、「A子ども未来塾（体験活動）」は、A町施策1-(5)「青少年を守り育てる社会環境の整

備」に位置づけられている。さらに、施策「①青少年健全育成の推進」、「②こども園、小・中学校への学習・活動サポートの取組」、「③休日における子どもの学び場の提供」から構成され、3つの施策を通して、地域全体で子どもたちの育ち・学びへの支援体制の構築がめざされている。

「①青少年健全育成の推進」では、青少年育成町民会議を中心とした、地域住民の「子ども見守りボランティア」登録者の増加促進がめざされている。「②こども園、小・中学校への学習・活動サポートの取組」では、「こども園、小・中学校の教育活動の充実や、子どもたちが安全・安心な園・学校生活を送ることができるよう、家庭・地域の方々に園・学校への支援協力」が求められている。活動内容としては、①「昔遊び体験」や「A音頭・小唄体験」等、郷土文化体験活動のサポート、②「稻作体験」や「どでかぼちゃの栽培」等、農業体験活動のサポート、③「本の読み聞かせ」等、読書活動のサポートなどが挙げられている。「③休日における子どもの学び場や居場所をつくる取組」が、従来からの放課後子供教室事業に該当する。「土曜日や長期休業中など、休日における子どもの学びの場として、小学生対象にホリデー教室等」の実施を通して、「社会教育指導員を中心としたさまざまな分野の指導者」が、小学生対象の工作や料理等の体験活動が行われている<sup>48)</sup>（傍点：引用者）。

表11 「A子ども未来塾」—休日における子どもの学び場や居場所をつくる取組—	
1 生涯を通して学び、地域に根ざした学びの輪を広げ、活躍できる環境の整備	
(5) 青少年を守り育てる社会環境の整備	
①青少年健全育成の推進	
・青少年育成町民会議を中心として地域の理解と協力により、子ども見守りボランティアの登録者を増やし、地域ぐるみで子どもたちの見守り活動に努めます。	
・子どもたちが、自分の身は自分で守ることができるよう学習を進めることができます。	
②こども園、小・中学校への学習・活動サポートの取組	
・こども園、小・中学校の教育活動の充実や子どもたちが安全・安心な園・学校生活を送ることができるよう、家庭・地域の方々に園・学校への支援協力を求めていきます。	
③休日における子どもの学び場の提供	
・土曜日や長期休業中など、休日における子どもの学びの場として、小学生対象にホリデー教室等を実施し、子どもたちの体験活動の充実を図ります。	
◆登録者の増加促進への取組	
・子ども見守りボランティアの取組啓発により、登録者の増員を図ります。	
・学校と連携して、情報社会で適正に活動するための考え方や態度を身に付けるための情報モラル教室や講演会を実施します。	
◆園・学校への学習・活動サポートの取組	
・コミュニティ・スクールの特色を生かし、広報や自治会回覧板等を通じて園・学校の取組の発信に努め、環境整備や安全体制の確立などについて、園・学校との協働促進を図ります。	
・教職員の業務改善の観点から、必ずしも教職員が担う必要がない業務について、家庭や地域による園・学校へのサポート体制の構築を図ります。	
①「昔遊び体験」や「A音頭・小唄体験」等、郷土文化体験活動のサポート	
②「稻作体験」や「どでかぼちゃの栽培」等、農業体験活動のサポート	
③「本の読み聞かせ」等、読書活動のサポート	
◆休日における子どもの学び場や居場所をつくる取組	
・土曜日や長期休業中において、社会教育指導員を中心としたさまざまな分野の指導者が、小学生を対象に工作や料理等の体験活動を行います。	
出所：A町教育委員会「第2期A町教育振興基本計画」2020年、22-23頁。	

## 2) 「A子ども未来塾〈体験活動〉」の内容

表12によれば、「ホリデー教室は休日の子どもたちの居場所づくりとして、社会教育指導員を講師に迎え、工作や料理などの様々なメニューを実施し、人気を博している」とする。また、「休日の子どもたちの居場所づくりの一環として、年間20回程度地域における体験活動の機会の提供を行う取組」である。

「実施しての効果・成果」として、「ホリデー教室では、工作教室や料理教室など、子どもたちの関心のあるプログラムを実施し、大変好評であった」とする。次に、「体験活動では、『稻作体験』『巨大かぼちゃづくり体験』が小学校の学習として位置づけられている。また、中学生以下を対象に『A星空観察会』

表12 A町「A子ども未来塾」における体験活動の展開

## 【活動の概要・経緯】

- 小学生対象の土曜チャレンジスクール事業とホリデー教室は、平成19年の学校週5日制の導入により始まった。
- 土曜チャレンジスクールは学校の教室を利用して学習支援を行い、ホリデー教室は休日の子どもたちの居場所づくりとして、社会教育指導員を講師に迎え、工作や料理などの様々なメニューを実施し、人気を博している。

## 【地域学校協働活動としての特徴的な取組】

- ホリデー教室：休日の子どもたちの居場所づくりの一環として、年間20回程度地域における体験活動の機会の提供を行う取組

## 【実施に当たっての工夫】

- 子ども未来塾の体験活動では、「稻作体験」「巨大かぼちゃづくり体験」が小学校の学習として位置づけられている。また、中学生以下を対象に「A星空観察会」を実施している。

## 【関係機関・団体等との連携状況】

- ホリデー教室は、文化協会主催の秋の文化祭で、子どもの体験教室コーナーを実施している。

## ● 地域学校協働活動を実施しての効果・成果

- 体験活動では、小学校の稻作体験と巨大かぼちゃづくり体験や星空観察会において、プログラムに見合った地域人材や元教員を招聘し、豊かな体験活動につなげることができた。
- ホリデー教室では、工作教室や料理教室など、子どもたちの関心のあるプログラムを実施し、大変好評であった。

出所：文部科学大臣表彰事例、A子ども未来塾より抜粋。

を実施している」とする。以上から、「A子ども未来塾〈体験活動〉」は、①「休日の子どもの居場所づくり」としての「ホリデー教室」の活動に加えて、②A町の「地域学校協働活動」としてのすべての「体験活動」（園・学校支援活動）を含むものになっている。

表13 A子ども未来塾「A星空観察会」の案内文

こども園園児の保護者のみなさま 小学校児童・保護者のみなさま 中学校生徒・保護者のみなさま		令和2年9月25日																
～A子ども未来塾自然体験活動～ <b>「A星空観察会」のご案内</b>																		
今年もA子ども未来塾の自然体験活動の一環として、小学校の理科の授業に携わっていただいているKK先生を講師としてお招きし、「A星空観察会」を開催します。 参加を希望される方は、参加申込書に必要事項をご記入の上、下記期限までに役場2階の教育委員会窓口、または北部公民館にお申込みください。 本格的な望遠鏡で星がキレイに観察できますよ。みなさんの申し込みをお待ちしています！																		
<p>記 〇日 時：令和2年10月26日（月）18：30～20:00 〇場 所：A小学校校庭（雨天決行） ※雨天時は小学校ふれあいホールで映画をみながら星空の紹介を行います。 ※台風接近などによる荒天時は、前日または当日に実施中止を判断し各家庭に連絡させていただきます。</p> <p>〇対 象：町内在住の園児・小学生・中学生とその保護者 ※園児及び小学生は保護者同伴でご参加いただきますようお願いします。</p> <p>〇参加費：無料 〇講 師：A小学校理科支援教員 KK先生 〇内 容：18:30～18:40 開会 18:40～19:55 星空観察（校庭） 19:55～20:00 閉会、解散 〇申込締切：10月16日（金） ※土日は北部公民館での受付となります。 ※新型コロナウィルス感染予防のため、マスク着用でお願いします。</p> <p>【問合せ先】A町教育委員会事務局教育課（電話〇〇-〇〇〇〇）</p> <p style="text-align: center;">キトリ 「A星空観察会」参加申込書 【A子ども未来塾】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>参加者区分 (該当区分に□点)</th> <th>参加者氏名</th> <th>住所</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/>こども園 <input type="checkbox"/>小学校 <input type="checkbox"/>中学校 <input type="checkbox"/>保護者</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>こども園 <input type="checkbox"/>小学校 <input type="checkbox"/>中学校 <input type="checkbox"/>保護者</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>こども園 <input type="checkbox"/>小学校 <input type="checkbox"/>中学校 <input type="checkbox"/>保護者</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>申込締め切り：令和2年10月16日（金）</p>			参加者区分 (該当区分に□点)	参加者氏名	住所	電話番号	<input type="checkbox"/> こども園 <input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 保護者				<input type="checkbox"/> こども園 <input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 保護者				<input type="checkbox"/> こども園 <input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 保護者			
参加者区分 (該当区分に□点)	参加者氏名	住所	電話番号															
<input type="checkbox"/> こども園 <input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 保護者																		
<input type="checkbox"/> こども園 <input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 保護者																		
<input type="checkbox"/> こども園 <input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 保護者																		

出所：A氏提供資料（「案内」のコピー）を元に作成。

3) 「A子ども未来塾」体験活動の事例  
①A子ども未来塾自然体験活動「A星空観察会」

表13は、2020年10月26日（月）に開催された「A星空観察会」の「案内」である。教育委員会事務局から、町内の園児・児童生徒・保護者に、開催の1か月前に、詳細の「案内」が配布され、参加希望者を募っている。この会の運営は「A子ども未来塾運営委員会」および「体験活動支援員（地域住民）」によって支えられている。

A氏から提供された写真によれば、「本格的な望遠鏡」が設置され、子どもが一人ずつ、望遠鏡で星空を観察している。そばには望遠鏡の使い方を指導する大人（体験活動支援員）が2人寄り添っている。A氏は、「望遠鏡をマニアの方5人ぐらいが持ってきてくださり、それ

を自由に見ていくという感じで、子どもももちろんですが、保護者の方も楽しめています」という。

## ②小学校の「稻作体験」と「巨大かぼちゃづくり体験」

A氏によれば、「田植えについては小学5年生、かぼちゃは小学3年生」だという。「どちらかというと体験活動支援員さんは星空観察、かぼちゃ、稻作などは、A町の農家の方や、「どでかぼちゃんの会」という愛好団体がありますので、そういった方々にやつてもらっています」という。稻作体験は、田植え・収穫・脱穀・脱穀・精米して食するというプロセスも学んでいくという。

## (2)放課後子供教室事業「Y小こどもクラブ」の展開

「Y小こどもクラブ」は、B市から「放課後子供教室事業」の委託を受けて、2008年度から開始された。これは、「Y地域づくり組織」の教育文化部会の活動として、取り組まれてきた。2011年度より、D氏(表1参照)が、「Y小こどもクラブ」の三代コーディネーターに着任し、豊かな体験活動のプログラムを創り上げてきたことから、本事業単独で、2019年度に文部科学大臣表彰を受賞している。

### 1) 施策との関連

B市における放課後子供教室事業は、「B市教育振興基本計画」の基本目標6-(2)「地域の教育力の向上」に位置づけられている。その主な取組「②市民センター等との連携協働」として、「放課後子ども教室や地域未来塾等の子どもを支援する活動や、子どもが地域貢献できる場をつくるなど、子どもを核とした活動を市民センター等と連携・協働して推進することにより、子どもから高齢者までが交流できる場をつくります」とされる。また、「③地域人材の育成」として、「地域学校協働活動を実施することにより、ふるさとを知り、ふるさとを愛し、ふるさとを持続発展させていく」とする子どもを育成するとともに、地域の活性化につなげます。ジュニアリーダー養成講座を開催し、地域における子どもの健全育成活動などで指導者として活躍できる人材を養成します。また、ジュニアリーダーとして、活躍できる場を更に拡充し、人材育成を図ります」とされる<sup>49)</sup>(表3参照、傍点:引用者)。

### 2) 「Y小こどもクラブ」の特徴的な活動内容

表14(文部科学大臣表彰事例の記述)のとおり、地域学校協働活動としての取組の特徴は、①「子どもたちへ体験活動を通じた学びを提供し」、「市民センターが子どもたちの居場所となるように取り組んでいる」、②「市民センターを拠点として地域コーディネーターや地域ボランティアの参画のもと実施している」ことである。実施に当たっての工夫として、第1に、「地域づくり組織内の部会活動に学校支援活動や放課後子ども教室を位置付けて取り組んできたため、窓口が一本化され、多様な活動が円滑に行われている」としている。こうして、「Y地域づくり協議会」が、地域学校協働活動のコーディネート機能を組織的に担っている点が重要である。第2に、「子どもの参加については、登録制をとることによって、年間を通して多くの子どもたちが参加するよう工夫がなされている」としている。

表14によれば、「活動プログラムには、Y地域を探求する『オリエンテーリング』をはじめ、市民センターでのキャンプや小学校の長い廊下を利用した『長い巻きずし作り』など様々なテーマが考えられており、地域と学校が協働して子どもたちを育てるという意識を持って取り組んでいる」としている。

C氏によれば、「Y小こどもクラブ」の活動は、「原則毎月第1土曜日に実施し、毎回の参加児童は、2019年度では平均120名、2020年度は80名程度(感染症の影響)である」という。年間の活動プログラムは、「地域オリエンテーリング」、「夏休み合宿」、「長い巻き寿司チャレンジ」、「餅つき大会」などの恒例

行事のほか、「新しい企画、季節感のある企画などを織り交ぜて計画している」という<sup>50)</sup>。

**表14 B市Y小学校「Y小こどもクラブ」の特徴的な活動内容**

【地域学校協働活動としての特徴的な取組】	
・放課後子ども教室「Y小こどもクラブ」：子どもたちへ体験活動を通した学びを提供し、また、市民センターが子どもたちの居場所となるように取り組んでいる。	
・活動プログラムには、Y地域を探求する「オリエンテーリング」をはじめ、市民センターでのキャンプや小学校の長い廊下を利用した「長い巻きすし作り」など様々なテーマが考えられており、地域と学校が協働して子どもたちを育てるという意識を持って取り組んでいる。	
【実施に当たっての工夫】	
・実施にあたっては、地域づくり組織内の部会活動に学校支援活動や放課後子ども教室を位置付けて取り組んできたため、窓口が一本化され、多様な活動が円滑に行われている。	
・放課後子ども教室は、市民センターを拠点として地域コーディネーターや地域ボランティアの参加のもと実施している。	
・子どもの参加については、登録制をとることによって、年間を通して多くの子どもたちが参加するよう工夫がなされている。	
● 地域学校協働活動を実施しての効果・成果	
① 小学生の頃、放課後子ども教室に参加したり、学習支援や地域住民による見守りを受けて育った子どもたちが、中学・高校へ進学後に、「ジュニアソポーター」として放課後子ども教室の運営をサポートしている。	
② このジュニアソポーターは、放課後子ども教室以外にも地域活動や地域イベントの企画・運営に携わるなどまちづくり活動にも参加し地域貢献を行っている。ソポーターの中で、希望者に対して体験型の研修を実施し、野外活動や地域活動に関する知識をさらに深め、「ジュニアキャンプカウンセラー」として、より一層地域貢献ができる体制づくりを推進している。	
③ こうした取り組みの成果として、まちづくり活動に参加し関わりを持つ若い世代が増えており、将来の地域づくり活動者として期待されている。	

出所：文部科学大臣表彰事例、Y小こどもクラブより抜粋。

C氏は、「Y小こどもクラブ」の体験活動プログラムについて、次のように語っている。「できるだけ、子どもたちが関心をもつ、印象に残る、感動する、そういう形のことをやっています。初めてやることとか、家ではさせてもらえないこととか、保護者の方からも了解をいただきながらやっています。今は、保護者の方にもたくさん参加いただいている、安全・見守りをしていただけるということと、やはり、一緒にやって楽しむことができるようになりました。」（C氏ヒアリング、2021年8月17日）

また、C氏らは、毎月の「Y小こどもクラブ」の活動を映像媒体として残している。「こどもクラブの1年間毎月やっていますから、その1年間の活動記録をまとめ、毎年3月、年度の最終活動日に記録映像を児童・保護者の皆さんに観ていただきます。」「それによって、子どもたち自身がこうやって活動していることを、実際に親にも見せ、『こんなことをしている』と友達にも自慢もできるという、そういう面があるんですね。」「記録をしっかりと、4人のカメラマンがカメラもって動きますから、だいたい、動画とこういう写真等で記録を残しています。」（C氏ヒアリング、2021年8月17日）

こうした映像を残すというC氏らの尽力が、参加児童・保護者・C氏らも含む地域住民における「印象に残る」「感動」体験の共有を創り出している。

### 3) 地域学校協働活動を実施しての成果・効果

表14によれば、①「小学生の頃、放課後子ども教室に参加したり、学習支援や地域住民による見守りを受けて育った子どもたちが、中学・高校へ進学後に、『ジュニアソポーター』として、Y小こどもクラブの運営に参加していること、②このジュニアソポーターは、Y小こどもクラブ以外にも「地域活動や地域イベントの企画・運営に携わるなどまちづくり活動にも参加し地域貢献を行っている」、③「ソポーターの中で、希望者に対して体験型の研修を実施し、野外活動や地域活動に関する知識をさらに深め、「ジュニアキャンプカウンセラー」として、より一層地域貢献ができる体制づくりを推進している」としている。

この点、C氏によれば、その契機は、①2015年春、「Y小こどもクラブ」を経験した中学1年生5名が、

同クラブのサポーターとして活動したいと声を上げたことにある。②2016年、中学2年生になった彼らから、「Y小こどもクラブのサポーターだけでなく、地域行事の活動などにも参加したい」という希望が出され、中高生による地域づくり活動への参加が始まった。さらに、③2017年4月に、C氏が代表として、「Yジュニアキャンプカウンセラー（以下、YJCC）」を立ち上げた。

YJCCでは、希望者に対して、キャンプカウンセラーとして活躍できるよう「毎月1回5時間の体験型研修」を積み重ねてきた。YJCCとして活動している中高生等は、2021年8月時点では24名<sup>50)</sup>、2022年3月時点では30名、さらに2024年12月1日現在では、「大学生8名、高校生9名、中学生11名の28名、指導者5名で計33名」で活動しているという<sup>51)</sup>。彼らは、「Y小こどもクラブ」の定例事業をはじめ、夏休み期間中のキャンプ合宿の運営やサポート、さらに同事業の企画・運営の担い手として活躍している。

こうして、体験の共有を通して、新しい教育的価値を生み出す学習プロセスがつくりだされている。まず、「こどもクラブ」で、「楽しさ」「感動」体験を提供してくれるおとなの存在がある。それを見守る保護者や地域住民、体験を共有しあう仲間の存在に支えられている。次に、①今度は自分たちが、「こどもクラブのサポーターとして活動したい」と表明した意見が尊重され、その活動に参画する機会が提供されている。さらに、②彼らが「地域行事の活動などにも参加したい」という意見に耳を傾け、「地域づくり協議会」の活動に彼らをつなげている。③YJCCの体験型研修は、キャンプカウンセラーとして活躍できるような、野外活動や企画・運営に関する知識・技能を体験的に学ぶ機会になっている。このことは、「B市教育振興基本計画」でめざされる「ジュニアリーダー・グループが活躍できる場の拡充」である。こうした体験の共有を通じた学習サイクルが、次なるYJCCへの参加登録希望者へと継承されている。

#### 4) 課題

「Y小こどもクラブ」における体験活動の質は、C氏とD氏（夫妻）の専門性や力量に大きく依存している。C氏・D氏は大学時代にキャンプカウンセラーとして野外活動センターで活動した経験があるという。その知識・実践力を活かして、Y小こどもクラブでは、子どもたちに野外の体験活動を含む「感動」体験を提供するとともに、YJCCの養成にも着手している。また、C氏とD氏による毎日の協議を通して、プログラムは綿密に練り上げられ、準備されている。準備時間および当日の時間の労力と熱意、強い信念、その専門性は、ほかが真似してできることではない。C氏らの年齢からみて、同じような熱量で今後何十年も継続していくかといえば、それも課題となるだろう。こうした意味で、C氏らの後継者となる、YJCCに登録しているジュニアリーダーたちのこれから成長・活躍が大いに期待される。

#### (3) 「放課後子ども教室C」における「地域の学校」としての事業展開

C市における放課後子供教室は、2001年度に、C市内で1件が設立された。その時から、C市独自の放課後子供教室の名称として、「コミュニティスクール」（「・」なし）が用いられてきた。これは、2004年に「学校運営協議会（コミュニティ・スクール：「・」あり）」が制度化される以前のことである。G元教育長によれば、「土日の子どもの居場所づくりとして、コミュニティ、地域のみんなで支えていくこうというのが、私たちのいう『コミュニティスクール』です」という。本節で取り上げる「放課後こども教室C」は、C市内で2件目として2012年度から開始され、この事業単独で、2016年度に文部科学大臣表彰を受けている<sup>52)</sup>。

##### 1) 「放課後子ども教室C」の取組と施策との関連

C市における放課後子供教室事業は、「第2次C市総合計画」の基本目標「3-4 青少年の夢を育む地域

づくりの推進」—「(1) 青少年健全育成の推進」に位置づけられている。その事業内容の2つめに、「小学生を対象とした『屋根のない学校』を開催し、子どもたちが自然に触れ合うことにより、ふるさとCの自然のすばらしさ、大切さを感じられるようにします」とする<sup>54)</sup>（表3参照、傍点：引用者）。

ここでいう「屋根のない学校」という名称も、C市独自の放課後子供教室の名称「コミュニティスクール」も、C市における「地域にねざす教育」の精神が継承されている。

「C市教育振興ビジョン」においても、「3-4青少年の夢を育む地域づくりの推進」の基本方針の2つめに「地域の教育力を活かした子どもの居場所づくりを進めるとともに学校などの教育機関との連携により、休日や長期休暇などを利用した感性豊かな子どもの育成を支援します」とする<sup>55)</sup>（傍点：引用者）。この点、C市教育委員会生涯学習課のI氏作成資料によれば、放課後子供教室事業を、次のように説明している。「子どもの居場所を確保し、子どもの社会性や協調性、自立性を育み活動の機会の創出を図ります」<sup>56)</sup>としている。

## 2) 「放課後子ども教室C」の概要

表15によれば、活動の概要として、①平成24年4月に『放課後子ども教室C』を設立し、市内全域の保育所、小・中学校を対象に、地域の子供たちが放課後や休日に『地域の学校』として過ごすことができる環境を整備』したとする。②「体験学習やスポーツ、地域の人たちとの交流を通じ、心豊かに育まれることを目的に事業を運営し、設立時から着実に参加者を拡充している」としている（傍点：引用者）。

活動内容として、「通常の土日祝日に行うレギュラースクール、学校の長期休業時に行われるオープニングスクールでは、地域の方を講師に招き、文化・芸術分野、自然科学分野等に加え、後世に伝えたい地域の伝統や個々に伝えたい技や知識を講師の許容される範囲で教室を開催している」としている。

実施に当たっての工夫としては、①「地域の方、民間スポーツクラブ、市内青少年育成市民会議、市子ども会連合会との合同企画として『こどもまつり』を開催」し、「市内の青少年育成事業に携わる他団体と協力、連携」により、「『青少年の健全育成』という同じ目的を持つ団体間の共通認識ができる」としている。また、②「事業の定期報告会開催時には、講師に加え、保育所、校長、教育委員会事務局が参画し、意見交換等」を行っているとする。この「定期報告会開催」が事業運営において要となっている。

## 3) 「放課後子ども教室C」事務局の設置とその「運営委員会」としての機能

本事業の要諦は、市教育委員会の条件整備と、「放課後子ども教室C」事務局の設置にある<sup>57)</sup>。

第1に、C市教育委員会生涯学習課は福祉部局との連携により、次のような条件整備を行ったことが、本事業の発展を確かなものとした。具体的には、①財源の確保、②「放課後子ども教室事務局」（以下、事務局）の設置により、③「事務局」が「運営委員会」の機能を担っていることである。

第2に、本事務局による「運営委員会」としての機能は、具体的には、①活動プログラムの企画をはじめ、②講師の依頼、講師との連絡調整、③プログラムの広報（パンフレット作成・配布）、④参加者の募集と受講者の確定、⑤教室運営、⑥受講者からの意見聴取、⑦会計業務（受講料の徴収、講師への謝金支払い、保険関係）など一連のプロセスを、H事務局長をはじめ事務局員が担っていることである。

第3に、重要な点は、次のような協議の場・機会を設定していることにある。

- ① 講師会議の開催（教室の開催前に、講師陣を集めて、教室内容の確認、基本理念・目標についての説明。講師間交流のために、グループワーク形式での話し合いを行っている）。
- ② 報告会の開催（年に2回、「放課後子ども教室C」の事業内容についての報告会を開催している。報告会には、保育園長、小学校長、市職員が参加している）。

- ③ 毎週金曜日、事務局会議を開催（講師会議や報告会、日常の活動のなかで出された意見について、話し合いを行っている）ことである。

表15 「放課後子ども教室C」の特徴的な活動内容

【活動の概要・経緯】
<ul style="list-style-type: none"> <li>発足当時、C市内では1か所しか放課後子供教室事業を行っておらず、市内の約半分の地域に事業を展開できていない状況であった。市内全域での事業展開を目指すため、平成24年4月に「放課後子ども教室C」を設立し、市内全域の保育所、小・中学校を対象に、地域の子供たちが放課後や休日に「地域の学校」として過ごすことができる環境を整備。</li> <li>体験学習やスポーツ、地域の人たちとの交流を通じ、心豊かに育まれることを目的に事業を運営し、設立時から着実に参加者を拡充している。</li> </ul>
【特徴的な活動内容】
<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の土日祝日に行うレギュラースクール、学校の長期休業時に行われるオープンスクールでは、地域の方を講師に招き、文化・芸術分野、自然科学分野等に加え、後世に伝えたい地域の伝統や個々に伝えたい技や知識を講師の許容される範囲で教室を開催している。</li> <li>教育委員会の委託事業としてコーディネーショントレーニングを民間スポーツクラブに委託し、手薄な運動分野において、運動神経や基礎体力の向上といった部分を補っている。この委託事業については、市内の他の放課後子供教室と共同で開催しており、参加する子供たちが幅広く交流を深める場にもなっている。</li> <li>年に一度開催している「こどもまつり」では、青少年市民会議や市子ども会連合会と共同で事業を実施することにより、放課後子供教室事業に参加した事がない子供たちの発掘ができ、参加者を拡充している。</li> </ul>
【実施に当たっての工夫】
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の方、民間スポーツクラブを講師とした教室に加え、市内青少年育成市民会議、市子ども会連合会との合同企画として「こどもまつり」を開催。市内の青少年育成事業に携わる他団体と協力、連携することで「青少年の健全育成」という同じ目的を持つ団体間の共通認識ができるとともに、団体間での新たな人材の発掘につながった。</li> <li>事業の定期報告会開催時には、講師に加え、保育所、校長、教育委員会事務局が参画し、意見交換等を行うことで幅広い年齢層の事業参画、中学生のセンター参加等につながっている。</li> </ul>
● 事業を実施しての効果・成果
<p>① 教室や体験活動を通じて約束事を守り、礼儀作法、社会のルールを守る子供の育成、意欲的で自己肯定感の持てる子供の育成等を目標に事業を展開しているが、参加した子供たちの感想や保護者からの感想から目的は達成できていると考えている。</p> <p>② 子供と同様、保護者や教室の講師、「こどもまつり」実施時のボランティアスタッフなど大人も子供と同様に、体験や発見、感動を事業に参加することで自己発見、自分磨きができる場所となっている。</p>

出所：文部科学大臣表彰事例、放課後子ども教室Cより抜粋。

#### 4) 多様な活動プログラムの展開—「レギュラースクール」と「オープンスクール」の概要—

ここでいう「レギュラースクール」とは、1年間を通して、土日に開催される教室である。「オープンスクール」とは、夏・冬（春）の長期休業中に開催される教室である。

表16は、H氏より提供資料「令和2年度教室項目別分類表」に基づき、その概要を示したものである。表16のとおり、2020年度の教室数は、全108講座、参加者延べ人数は4,874人（B氏提供資料より筆者計算）である。ここで注目される点は、第1に、多様な専門性をもつ講師陣による多様なプログラムが用意され、「各項目」で、バランスよくコーディネートされていることである。

第2に、「親子」限定プログラムがあることである。毎月1回、親子で参加し、体験を共有することを通して、家庭における親子の会話が豊かになることが期待される。

第3に、とりわけ注目されるのは、大人も参加できるプログラムで、芸術文化に関わる活動（通常「習い事」）の教室が多数あることである。「弦楽器」「大正琴」「ウクレレ」「書～墨遊び」「油絵の具を楽しもう」等である。これらは、毎月それ相当の月謝を払って、習い事に通うものである<sup>㊷</sup>。家庭の経済状況の観点からみても、単に補充学習のみならず、子どもの成長発達に重要な幼児期からの学びと体験の機会を提供している。

第4に、各教室の定員は10名程度（体育館でのスポーツ関係や野外活動等は25名程度）と少人数クラスになっている点である。これは、その教室に集まってきた同じ志をもった異年齢集団の仲間づくりと子どもたちの関係性の構築が期待できる。

### まとめにかえて

本稿では、市町村教育委員会が主導する地域協働学校としての「学習支援」と「居場所づくり」の事例を検討した。本事例から示唆される、市町村のリーダーシップに期待されることを5点指摘したい。

第1に、「Y地域づくり組織」が企画・運営・実施するY小学校の学習支援「ほめほめ隊」と、放課後子供教室事業「Y子どもクラブ」の活動にみられるように、まず、学校を拠点とした、学校に通うすべての子どもを対象とした「学びの場と居場所づくり」を第一義とすることの重要性である<sup>④)</sup>。

第2に、市町村レベルでの「関係者が連携・協力できる体制」の構築と、「関係者による協議」の機会を多様につくる必要性である。「放課後子ども教室C」の事例では、市の財源確保のもと「放課後子ども教室C事務局」を設置し、その事務室を設け、事務局長および事務局員が、運営委員会としての機能を担っている。A町では、教育委員会事務局が運営事務局も兼任して積極的な取組を進めているが、どちらかといえば、教育委員会担当者の属性に依存しているところもあるかもしれない。

第3に、子ども・保護者にとって「見つけやすい居場所」の情報発信の重要性である。子どもが興味関心を喚起させられるような情報発信を多様に工夫する必要がある。A町教育委員会からの情報発信は、小規模町ならではの丁寧な「顔のみえる」関係性のなかで工夫されている。また、「Y子どもクラブ」や「放課後子ども教室C」では、長年継続されているなかで、プログラムの感動体験が、子どもどうし、保護者、先輩から後輩へと伝えられている。

第4に、子どもの学習支援と居場所づくり実践においては、放課後子供教室事業や民間による居場所づくりも含めて、市町村からの財政的支援が重要である。「A子ども未来塾」では、「運営費を毎年町から13万5千円の補助金が支給されている」とされている。B市においては、「B市地域交付金」が、市内の各「地域づくり組織」の運営費として支給されている。C市においても、「放課後子供教室事業」2か所に、運営委託料として「年間700万円が支出されている」(聞き取り当時)<sup>⑤)</sup>という。「放課後子ども教室C」における多様なプログラムのそれぞれの講師への謝金も、その運営費から支出されている。

第5に、持続可能性という観点からみた課題として、「Y子どもクラブ」や「放課後子ども教室C」の事例にみられるように、地域住民によるリーダーシップは個々人のもつ専門性や力量に依存し、その担い手の高齢化が進んでいることである。C市の「地域にねぎす教育」の一翼を担ってきた「学援隊」の登

表16 教室項目別分類表（教室数）

分類	主な内容	R S	春 OS	夏 OS	秋冬 OS	計
自然体験	自然体験、登山、星座観察、ホタル鑑賞	3	2	3	3	11
生活体験	料理、お菓子・和菓子づくり	4	0	4	7	15
社会体験	Let We Serve	0	0	1	0	1
読書活動	絵本づくり	1	0	0	0	1
創作活動	陶芸、油絵、パステルアート	6	0	11	8	25
教科活動	リコーダー、書道、パンコン、お裁縫、英語	4	0	4	1	9
スポーツ	バドミントン、ダンス、ユニカール、トレーニング	6	1	7	7	21
文化・伝統	太鼓、囃楽、将棋、人形劇、弦楽器、フラダンス、ウクレレ、手品、落語、演劇、生け花、大正琴、腹話術	13	0	6	6	25
教室数計		37	3	36	32	108
参加者（延べ人数）		2,861	15	1,159	839	4,874

注：R Sは「レギュラースクール」、OSは「オープンスクール」。社会体験の主な内容は講座名を記した。

出所：H氏作成の提供資料を元に、筆者作成。

録者の高齢化も課題となっている。G氏（元教育長、現「放課後子ども教室C」理事長）によれば、「本市におきましても少子高齢化が進み、先人が創り上げてきた地域の伝統・文化の継承が難しくなってきつあります」という<sup>⑥)</sup>。この点、「Y小こどもクラブ」を体験した子どもが現在大学生になり、YJCCメンバーとして活躍している。こうした文化を継承していく次世代リーダー育成が、今後一層重要となる。持続可能性の観点から、継続調査が必要である。今後の課題としたい。

#### 謝辞：

ご多忙のなか、調査にご協力いただいた方々に心より御礼申し上げます。

#### 付記：

本研究は、JSPS 科研費 JP20K02548 「地域の教育福祉ネットワークを構築する学校教育・保育・社会教育の理論と実践の研究」（研究代表者：藤岡恭子）の助成を受けたものである。

#### 注

- 1) 本稿での表記は、出典どおりに「こども」「子供」「子ども」とした。地の文は「子ども」に統一した。
- 2) こども家庭庁『こども未来戦略』～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～ 2023 年（12 月 22 日閣議決定）、11 頁。
- 3) こども家庭庁「こどもの居場所づくりに関する指針」2023 年（12 月 22 日閣議決定）。
- 4) 同上、3-4 頁。
- 5) 同上、4-7 頁。
- 6) 同上、16-17 頁。
- 7) 同上、10-11 頁。
- 8) 同上、11-12 頁。
- 9) 後藤武俊『切実な要求』に応える公教育ガバナンスの原則と分析枠組に関する考察—多機関・多職種連携時代の公教育を見据えて— 佐久間亜紀ほか編著『公教育を問い合わせる』（教育学年報 14）、世織書房、2023 年、103-120 頁。
- 10) 本研究は、JSPS 科研費 JP20K02548（研究代表者・藤岡恭子、研究分担者・田口鉄久）の一環として、藤岡・田口で一連の聞き取り調査を実施した。表 1 に示した、B 市 Y 地区の事例検討は、藤岡恭子「地域学校協働活動を推進する総合的・一体的支援体制—子どもの学習環境と地域コーディネーターの役割に着目して—」岐阜協立大学地域創生研究所編『地域創生』第 42 集 2023 年、33-49 頁参照。C 市の事例検討は、藤岡恭子「『地域における学校との協働体制』と教育福祉実践—教育行政と「地域コーディネーター」との関係性に着目して—」岐阜協立大学地域創生研究所編『地域創生』第 41 集 2022 年、41-58 頁参照。A 町、B 市 Y 地区、C 市の事例検討は、田口鉄久「子どもの育ちを支える地域の人々と活動内容—聞き取り調査を通して—『鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部紀要』第 5 号、2021 年参照。
- 11) A 町「第 6 次総合計画」（2024-2033）、2024 年、2-4 頁。
- 12) A 町ホームページ参照。
- 13) A 町教育委員会「第 2 期 A 町教育振興基本計画（2021 年度～2025 年度）」2020 年、36 頁。
- 14) 同上、4 頁。

- 15) 同上、26-27 頁。
- 16) A町教育委員会教育課・課長補佐のA氏より提供資料。
- 17) 南出吉祥『『学習支援』とは何か』南出吉祥・大村惠・橋本吉弘編著『子どもの学習支援ハンドブック—地域に学びの居場所をつくる—』かもがわ出版、2024 年、9-36 頁。
- 18) A氏提供資料「令和2年度『A子ども未来塾』参加人数一覧」
- 19) A氏提供資料「(令和2年度) 夏の特別勉強会」のちらし (コピー)。
- 20) 前掲、「第2期A町教育振興基本計画」2020 年、26-27 頁。
- 21) なお、A氏からの提供資料より、以下、費用に関する文言を抜粋する。「A子ども未来塾とは」、「運営主体は『子ども未来塾運営委員会』であり、事務局は教育委員会事務局が担っています。現在、6名の運営委員のほか8名の学習支援員と3名の体験活動支援員で構成しています。運営委員及び学習支援員の指導日は当番制であり、1日あたり1,000円を、体験活動支援員には年間10,000円を支給しています」とされる。また、同資料右頁には、右上に「運営費として毎年町から13万5千円の補助金をもらっているよ!」という吹き出しが書かれている。
- 22) B市「B市総合計画」(2004年度～2015年度) 2004 年、市長あいさつ。
- 23) B市教育委員会「B市教育振興基本計画—第一次B市子ども教育ビジョン」2010 年。
- 24) B市教育委員会「B市教育振興基本計画—第二次B市子ども教育ビジョン」、2016 年、18-19 頁。
- 25) B市「B市総合計画（第2次基本計画）」2019 年、170 頁。
- 26) Y地域づくり協議会地域ビジョン策定委員会『地域ビジョン』2011 年。
- 27) B市地域環境部「B市地域予算制度」2017 年、3 頁。
- 28) 前掲、「B市総合計画」2019 年、118-149 頁。
- 29) 藤岡、前掲、2023 年、41-42 頁。
- 30) Y地域づくり協議会「つながりのある地域社会へ—向こう3軒両隣の関係—」(2021 年8月17 日、C氏作成のプレゼン資料)。前掲、「B市総合計画」2019 年、142 頁。
- 31) 藤岡、前掲、2023 年、44 頁。Y地域づくり協議会「Y地域づくり協議会組織図」(ホームページより)。
- 32) 前掲、「B市総合計画」2019 年、91 頁。
- 33) 前掲、C氏プレゼン資料。藤岡、前掲、2023 年、45 頁より再掲。
- 34) 前掲、C氏プレゼン資料。
- 35) 藤岡、前掲、2023 年、46 頁より再掲。
- 36) C市「第二次C市総合計画」(2016年度～2025年度) 2016 年、10-11 頁。
- 37) 教育科学研究会編『教育』第23卷第5号、1973 年、6-86 頁。同、第25卷第13号、1975 年、6-55 頁。同、第26号第9号、1976 年、8-24 頁。佐貫浩「親・住民の教育力と参加論の検討—『地域に根ざす教育』における教育行政への発想」『東京大学教育学部教育行政学研究室紀要』第1巻、1980 年、38-58 頁。山田正敏・三尾明『地域に根ざす教育』、あゆみ出版、1983 年。仲田陽一『地域に根ざす学校づくり—“子どもが主人公”の学校改革を求めて』本の泉社、2016 年。なお、本稿では地域の特定を避けるため、C地区の著作の引用を避けた。
- 38) C市教育委員会「C市教育振興ビジョン」2021 年。
- 39) G元教育長からのメール (2021 年8月28 日)。
- 40) 藤岡、前掲、2022 年、48 頁参照。
- 41) C市「平成24年度施策評価表」2013 年、43 頁の「来年度【26年度】の方針」として、「学援隊」という言葉が登場し、「市内全ての中学校で、教育活動への支援や学校環境の整備、登下校の安全確保など、学校を多方面から応援するボランティア『学援隊』を募り、地域の力で学校を支える体制づくり」がめざされた。「平

成26年度施策評価表」2015年、46頁に「学援隊事業」が新規事業として加えられた。

- 42) C市「平成31年度施策評価表」2020年、14頁に、新規事務として「コミュニティ・スクール推進事業」が登場し、C S設置校数は、2018年度実績1校、2019年度実績3校となっている。続く、同「令和2年度施策評価表」2021年、14頁によれば、2019年度実績3校、2020年度実績2校となっている。
- 43) 前掲、「第二次C市総合計画」2016年、96-97頁。
- 44) C市「平成26年度施策評価表」2015年、45頁。
- 45) G元教育長からのメール（2021年8月28日）
- 46) C市教育委員会・生涯学習課I氏作成レジュメ（2021年7月11日訪問時に、準備くださった資料）。
- 47) 前掲、C市「施策評価表」（2016年度版～2022年度版）、2017年～2023年。
- 48) 前掲、「第2期A町教育振興基本計画」2020年、26-27頁。
- 49) 前掲、「B市教育振興基本計画」2016年、40-41頁。
- 50) C氏作成「Y J C C（Yジュニアキャンプカウンセラー）活動に関して」、1頁。前掲、C氏PP資料。
- 51) C氏、前掲「Y J C C活動に関して」。
- 52) C氏からのメール（2022年3月17日）、C氏からの校正（2024年12月17日）。
- 53) 藤岡、前掲、2022年参照。なお、「学援隊」については本稿が初出となる。
- 54) 前掲、「第二次C市総合計画」2016年、100-101頁。
- 55) C市教育委員会「C市教育振興ビジョン」2021年、7-8頁。
- 56) 前掲、C市教育委員会I氏作成レジュメ（2021年7月11日）。
- 57) 藤岡、前期、2022年、50-54頁。
- 58) 今井悠介『体験格差』 講談社、2024年。朝日新聞「塾や習い事『学校外教育費』過去最高」2024年10月14日で、本田由紀によれば「本来は学校教育の枠内でしっかりと学ぶことができ、放課後はお金をかけなくても地域や公共施設でスポーツや芸術などの充実した経験ができるように環境を整備すべき」で、「学校外教育にお金をかけられない家庭の子どもたちが、不利にならないような体制をつくる必要がある」としている。C市の事例は、本田の指摘する環境の整備と体制づくりの好例といえよう。
- 59) 折出健二「学校を子ども・若者にとっての居場所に！！」（日本子どもNPOセンターセミナー第2回、話題提供のプレゼン資料）2024年11月2日によれば、「子ども・教師・保護者・地域住民が共同して、《相互にケアがうまれ、つながりを保ち、互いの成長自立に関心を持つ、居場所としてのほんらいの学校》に変えていかなくてはならない」としている。
- 60) 藤岡、前掲、2022年、51-52頁。
- 61) G元教育長からの手紙、2024年11月25日。「先日も『放課後子ども教室C』のレギュラー教室である『自然体験隊』で、参加した子どもたちと保護者に、山にある落葉や枯れ枝をひろってきて、マッチで火をつける焚火でお湯をわかす活動を試みました。これは山間部に住む子どもたちだからこそ、災害時に自分自身で工夫して簡単な飲食が出来るように『生き延びる力』を身につけさせたいと思って試みたのですが、マッチで火をつけること焚火にすることで時間が終了してしまいました。子どもたちの家庭環境は、電気（IH）、ガスがあまり前になっていますから、焚き木をひろってきて、マッチで火をつけることなどまったく出来ないのが当然なのでしょう」（中略）、「子どもたちの現状を把握し、根気強く継続的に取り組まなければと再認識した次第です」と述べている。